

## 第2回智頭町議会定例会会議録

令和5年6月9日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

### 1. 会議に出席した議員（9名）

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 仲井 莖    | 2番 西尾 寿樹  |
| 3番 岡田 光弘   | 5番 宮本 行雄  |
| 7番 谷口 翔馬   | 8番 波多 恵理子 |
| 10番 大河原 昭洋 | 11番 安道 泰治 |
| 12番 谷口 雅人  |           |

### 1. 会議に欠席した議員（2名）

- |          |         |
|----------|---------|
| 4番 藤田 浩祐 | 6番 田中 賢 |
|----------|---------|

### 1. 会議に出席した説明員（15名）

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 町 長           | 金 兒 英 夫   |
| 副 町 長         | 矢 部 整     |
| 教 育 長         | 田 中 靖     |
| 病 院 事 業 管 理 者 | 葉 狩 一 樹   |
| 総 務 課 長       | 國 岡 厚 志   |
| 企 画 課 長       | 酒 本 和 昌   |
| 税務住民課長兼水道課長   | 西 川 公 一 郎 |
| 教 育 課 長       | 竹 内 学     |
| 地 域 整 備 課 長   | 迎 山 恵 一   |

山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	山 本 洋 敬
会 計 課 長	前 田 美 由 紀
総 務 課 参 事	川 本 均
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	福 安 充 子
書 記	大 垣 理 恵
書 記	寺 谷 圭 祐

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は9名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、波多恵理子議員、  
10番、大河原昭洋議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。  
質問者は、お手元に配付しているとおりです。  
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式によ

り行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、安道泰治議員の質問を許します。

11番、安道泰治議員。

○11番（安道泰治） おはようございます。議長の許可をいただき、通告に従い、大きく2つの質問をさせていただきます。

その前に、これから質問させていただく新教育長、田中教育長、改めまして、ご就任おめでとうございます。また、本町の将来を担う子どもたちを、また、宝である子どもたちをしっかりと教育していただきますように、よろしく願いいたします。

それでは、まず1つ目の質問を行います。コミュニティスクール、学校運営協議会について質問をいたします。

2015年、平成27年12月に中央教育審議会が設立されまして、2017年、2年後の29年4月には、改正地方教育行政法により、コミュニティスクールの設置が教育委員会の努力義務となり、その年に全国で3,600校、小中学校の1割という政府の目標を達成しております。

少子化による学校統廃合の進行により、地域とのつながりが薄れ、失われ、政府の方針である地方創生に反するので、新しい学校を核とした地域づくりを行い、地域とともにある学校への転換を図るための有効な仕組みであり、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となり、特色ある学校づくりを進めていくことができ、学校が教育に集中する環境を整え、子どもの学びが充実するということで、本町においても、令和4年7月15日に設立され、委員は10名で形成され、令和4年度には5回の協議会が開催されております。

新型コロナウイルス感染症も、5月8日から2類から5類になり、今後はイベントや地域行事などもますます増加していくと思います。そういった中で、コミュニティスクールの現在の進捗と、田中新教育長の所見を伺いたいと思います。

なお、以下の質問は質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 皆さん、おはようございます。先ほど、激励ありがとうございました。何とか頑張っていきたいというふうに思います。

さて、安道議員のご質問にお答えします。

コミュニティスクールの進捗状況と、それに関する所見ということですが、まず初めに、コミュニティスクールに関する所見を述べさせていただきます。その後、進捗状況をお答えいたします。

学校を取り巻く問題の複雑化、困難化などの社会的背景をもって、先ほど委員が述べられたように、平成29年度に学習指導要領が改訂され、社会に開かれた教育課程が示されています。その実現に向けた地域と学校の連携や協働の仕組みの一つとして、コミュニティスクールがあると考えております。

保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することで、育てたい子ども像や、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みだと考えております。

智頭町の関係機関や団体など、様々な立場の方が集まり、豊富な経験と知識、様々なネットワークを使うことで、小学校、中学校における現状や課題、目標・ビジョンについて熟議を行い、地域と学校の協働活動や課題解決に向けた連携、協働が実現になっていくことを期待しているところです。

私のほうも先生方に、ふるさとキャリア教育の実現をお願いしているところです。その実現に向けても、このコミュニティスクールは大切だと考えております。また、コミュニティスクールによって、今の小学校、中学校の教育内容がさらに充実していくことを私は期待しているところです。

また、さらにこれから未来に開くという、未来に生きていく子どもたちにとって、とてもコミュニティスクールというのは大事なものだというふうに考えております。

さて、進捗状況についてお話しします。

先ほど述べられたように、昨年7月に智頭町学校運営協議会を設置し、学校運営協議会委員を決定いたしました。先ほど同じように10名ということですので、昨年度は協議会を5回開催し、学校経営方針、学校教育目標等についての承認などを意見交換を繰り返してきたところです。

本年度は1回目の協議会を4月に開催し、小学校、中学校の運営基本方針の承認がされました。また、智頭町の教育ビジョンに上げる目指す子ども像の実現について、何をどのように行っていくのか、話し合いをしたところです。

2回目の協議会を6月1日に開催し、学校コーディネーター、地域コーディネーターの選任及び部会、この部会は現在のところ、あいさつ部会と居場所づくり

部会がございますが、それについて主に話し合いを行ったところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 教育長のご所見と回数とかいろいろ聞かせていただきました。私が聞かせていただいたところで5回は昨年であって、4月に1回と、6月に1回というふうにかかっているということも分かりましたし、部会としてあいさつと居場所というもので話し合ったということでございます。

現状の、それと所見としたら大きく未来に向けて大事であるというふうに、教育長も考えておられるということで、しっかりやっていただきたいなと思うところでございます。

地域と学校が連携、協働するためには、私は組織的、継続的な仕組みが必要と考えております。そこで、先ほど言われたようなことがありますけど、地域連携を考えるのに、現在、昨年からは始まっているわけですが、地区から、社会教育ですから、中央公民館に来てから学校に行くのか、現在の状況というのが。また、教育委員会の方に地区からお願いすることが出てきたら、教育委員会に上げてから学校に行くのか。その辺りについての現状というのは、どうですかね。その辺をちょっと教えていただきます。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 失礼いたします。

今のご質問ですが、場合によっていろいろあると思います。ただ、学校運営協議会の中には、公民館の代表の方がいらっしゃいます。そこを通して、学校に関わることは、公民館のその代表の方を通して、また公民館に下りていく、逆もあるかと思えます。

それから様々な形で、中央公民館にいろんな情報が集まってくるわけですから、そこから学校のほうにお願いするという、これは、必ずしもこうなければならないということではないというふうに考えておりますが、場合によって速やかに必要なことをきちんと情報共有をしてやっていくということが大事かというふうに思っています。システムチックに何かやっているというわけではちょっとないというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） いろいろな行事であったりイベントであったり、そういうことによっては中央公民館のほうの社会教育のほうが受けたりとか、様々であるということでございます。そういう答弁だと思いますけども。先ほどちょっと出ておりましたコーディネーターについてであります。令和5年の予算の社会教育事業の中に、たしか480万ぐらいだったと思いますが、新たに出ている。昨年と比べて500万弱、予算のほうが増えているという状況であります。その辺りのコーディネーターの進捗というの、どうなっているのかな。例えばですよ、それがコーディネーターが入って、地域からコーディネーターを通して学校なり教育委員会に行くのか、その辺りのことも、ちょっと進捗が進んでいるようでしたら教えていただけますか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） ありがとうございます。

今議員が言われるように、この学校運営協議会、また、コミュニティスクールがうまく機能するためには、コーディネーターの役割ってすごく重要だと考えております。それで、このコーディネーターの配置につきまして、現在2名のコーディネーターを考えております。1名は、学校の中にある学校のコーディネーター、学校コーディネーター。もう1名は、地域の地域コーディネーターの2名を考えております。学校コーディネーターにつきましては、学校のそれぞれの課題についていろいろ考えて、そして、それがどういうふうに必要なのか、どういうふうにしていったらいいのかという考えて、地域コーディネーターと連携しまして、また、地域のほうにお願いをしたり、それから、このような人はいないでしょうかというような形で人を探していたりということで、今考えているところです。

その地域コーディネーターという方は、やはり、地域に根差したいろんな人材を知っていたり、それからいろんなことを知っている方が大事かというふうに思って、先日の運営協議会のほうでは、各、この公民館単位に1名あってもいいじゃないかというような考えも出たんですけど、とりあえず今の公民館の皆さんと相談しながら、1名上げていただくように今しているところです。

それから、既に学校コーディネーターについてはもうほとんど人選はできているというところになっております。今の状況はそういう状況です。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） コーディネーターについては学校コーディネーターと、地域コーディネーターというものを考えているんだよということでございます。私が学校側のコーディネーターもあるんだよということを今聞いて安心したのが、コロナ後のイベントや行事が増える傾向にあります。いろいろ国のほうでも教員確保策として、教育調整額なども考えられておまして、従来は4%だったものが2.5倍の10%前後になるというような動きもあります。これで教員のなり手不足に影響はないのか。また、働き方改革が進む中で、教職員の負担が増えていくのかなと考えたりしておったので、その辺もちょっと質問させていただこうかなと思っておりました。学校コーディネーターができるということは、その地域のコーディネーターと学校コーディネーターが、話し合いをしたりなんかして、やっぱり前に進んでいけるのかなと思いますが、教職員の負担が減っていくんだなということがはっきり出るのか。現場から上がってこられた教育長ですので、その辺の対策といいますか、そういうことも考えてなのかどうか、その辺を教えてくださいいただけますか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

働き方改革について、教職員の働き方改革についてご質問いただきまして本当にありがとうございます。私も校長時代から、働き方改革、何とかしなければならぬというふうにいるいろいろな取り組んだんですけど、なかなか難しいところがあったりして、前に進むものや進まないものがたくさんありました。

この働き方改革の推進によって、今もう、コロナが、コロナ前に戻ろうというような状況があるわけですが、その今まで慣例的に行われていました様々な取組の精選、重点化が進んでいるところです。それで、校長先生方には、単にコロナ禍以前の姿に戻すのではなくて、これまで制限されてきた学校教育活動に本当に必要なもの、子どもにとって本当に必要なものを回復させるとともに、それから、コロナと関連しまして、このGIGAスクールというのがすごく推進して、今、1人1台のタブレットなんかも配られている状況なんですけど、その中で生まれてきました多様な教育実践の取組を入れることによって、いわば新しい学びの在り方へと進化を図っていくようお願いしているところです。

特に、今まで本当に子どもたちにとって必要な力の部分と、それから、本当に

将来これ何の役に立つんだろうかって思うようなことも慣例的にやってきた場面もありますので、それがコロナによって、大分簡略しようということで、こんなことは要らなかったなというようなことが改めて、何ていうかな、皆さん、先生方が分かってきたというところがあります。

例えば、卒業式の練習なんかでも、一生懸命やってきました、今まで。来賓の方が一段とんと上げたら、皆さん立ちましようというようなことも教えたことがあります。役に立ちません、そんなもの、将来ですね。それから、来賓の方がこの式辞を述べたら、座りましようとかですね、そんなのを大人になって何の役にも立たんわけです。そういうような無駄な指導をやめていく。それができて本当に今、いろんなことで精選されているような状況です。ですから、大分、精選されたんじゃないかなというふうに思います。

それから、今後、地域行事と学校行事の合同開催とか、それから地域の要素が大きい行事を地域に引き取っていただく、そういうようなことも考えられると思いますので、これもお願い、まだしておりませんが、そういうことも考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

また、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールで熟議が必要だと、こういういろんなことがあると思いますけど、地域とともに子どもたちを育てていきたい所存でございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 卒業式の練習のどこから具体的な例を取り上げていただきまして、説明ありがとうございました。

私が保護者のときには、10時、11時に学校がガーガー音しとるっちゅうような状況は当たり前でありまして、そういうのを見てきた中で、働き方改革が進んどる。そこでまた、コミュニティスクールができてくれば、また負担が増えるんじゃないかなと心配しておりましたけども、今の学校コーディネーターと地域コーディネーター、その間でやっていっていただけるということであれば、私も安心なのかなと思っております。今までだったら、やっぱり教頭先生や教務主任の方々がしていただいていると思うので、そこがちょっと心配させていただきまして、こないだ5月の一番初めに、敬老会なんかが行われまして、保育園の園児の踊りがありまして、その後に子どもたちが作文を、3人の生徒が読む。こ



ういうのを、本当に涙を誘うような作文を、これを先生は担任の先生は全部読んで、その中から抜粋して選んでいるのかなと。結構な時間が要るんじゃないかなと思っておりましたので、いろんなことを学校側に頼むにしても、やはりそこは時間を割いていただいているのかななどと考えながらおりましたけども、コーディネーターができて、先ほど言ったような学校にもコーディネーターがいるということでしたら、安心していけるというふうに思っております。時間配分がもう考えますと、ずっとしゃべって、もうちょっと詳しく聞きたいですけども、子どもたちのために、主役は子どもたちですから、しっかりとよろしく願いするということをお願いしときます。答弁は求めませんから、次の質問に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは次の質問に入ります。

固有名詞出していいかな。トスクが、県東部9店舗の撤退を表明されまして、町民には買物環境に対する不安が広がる中で、1市4町の首長も県に陳情に行かれました。メディア新聞のほうでもテレビのほうでも、金兒町長も行かれています姿が出ておりましたけども、4月には県庁内に、買物環境確保推進課も設置されております。本町も共通課題として取り組んでいる中で、次に出店予定である企業ですね。これとの引継ぎ交渉についての進捗を町長にお聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 安道議員の質問に答えていきたいと思いますが、いいですね、教育長は激励の言葉があつて。私もう3年近くなるですけど、最近とんとそういう言葉がないので、寂しい思いをしておりますけども。それはねだるわけではないので、ちょっと言ってみただけです。

トスクの撤退報道を受けまして、住民の皆さんも今安道議員が言われたように、不安に感じられたりしているというふうに思います。

今言われたとおりに、東宝企業が承継企業ということで決まりまして、細かい内容については、JAとやり取りをしているというのが現状であります。そして、県では、先ほど言われましたように、そういった特別な課を設けて、5月1日に、買物環境確保協議会というものを開いて、一応自治体ごとに、買物環境確保計画を立ててくれというような方向を示されました。

ですが、先般5月8日ですか、東宝企業側が当町に来られまして、協議といいますが、報告を受けたわけですか。先ほど言いましたように、東宝企業が現在承継

するんやということは決まってるんですけども、それに当たって、対 J A、対地主とか、それから内部協議、外部協議、いろいろしてる最中なんだと。まだまだそれができてないんで、できたら、再度智頭町を訪れて、その内容とともに、次のステップに上がるための協議をさせてもらいたいということがありました。

ですので、今のところ、細かいことはまだまだ何も決まってない状況です。決まり次第また、議会等にも相談させてもらったり、報告させてもらったりしたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 分かりました。まだ、あまり進捗は進んでないんだよということでありまして、できたら次のステップに進むときには、また、町長のほうに協議に来ますということでもよろしいですね。そのときに、いろいろ要望あるわけですが、今トスクの中に百彩館というのが入っております。会員が48名おられまして、この方たちも継続を望まれているのかどうか、私もよう分からんもんですから、この間の J A の支店長と、あとは会員の方、そして、その48名まとめとられる会長さん、この方はね、本当にどうされるかをちょっと教えてくださいというふうに聞いたところが、ぜひともお願いしたい、また、町にもようお話しには行ってないんだけど、農協、J A のほうと、こういうで、東宝企業が出ましたから、そちらのほうとの間は先ほど町長言われたように話しているんですよということでしたけども、会員の方々が高齢であったりして、やる気がないんだったら、どうしようもないでと。取りまとめをしてあるのかということだったら、2回ほど協議をされたみたいでして、その話の中ではぜひとも参加したいんだという意向でありましたので、先ほど町長が言われたような、次のステップに行くときには、町のほうに来て話をするんだよということですので、やはり J A からそのお願いをするということでもございましたけども、やはり町としても、やっぱり地産地消のことや、やはり智頭町でつくった野菜などを、やっぱり地元の方に買っていただく、こういうことが必要じゃないかなと私は思っております。また、年間の売上高でありますけども、少ないときで九百数十万円、あと一千何百万というようなときもあるんだよということをお聞きしておりますので、その辺の次のステップに行くときには、ぜひともこれを要望事項として、町長の方から上げていただきたいというふうに思いますが、その辺りについて町長、お願いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 4月に入ってからでしたか、農業委員会の役員さんとの協議をしたときに、生産者の方が1人おられまして、そういう話が出ました。出ましたので、JAトスクの方々が上がられたときにもその話を少ししてます。それと、先ほどその5月4日に、東宝の社長以下来られたときにも、その話はしております。ただ、それができるかどうかについては、先ほど言ったように内部協議の一端となるので、返答がすぐできないけども、心にとどめておくと、スペースも今あるスペースをそのまま使うということも難しいので、そういったことも考えてやりたいと。ただ、あそこはシステムを全部変えなきゃ駄目なんだと。レジも当然、それから、在庫管理も当然。そういったことも一元化するために、そこまでできるかどうかを考えるので、また、少し答弁するまで時間をくださいということでした。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 現在のスペースのそこにはしないかもわからないし、レジの管理方法、レジで打ったら、ここのが売れているんだよというようなことが今はしてあると思いますけども、そういうことがあるのかなと思います。

時間もなってきましたので、しかしながら、やっぱり町長、そこは、もう一押し、要望がまたあったんだよということで、ぜひとも来られた際には、付け加えていただきたい、お願いしていただきたいというふうに思います。

もう一つは、共助交通が始まって2か月が経過しましたが、買物代行のお話も並行して話の中にはあったように思っておりますが、その辺りの進捗を少し教えていただけませんか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 買物代行につきましては、今ある告知端末を活用したアプリケーションを開発しているところであります。実際、実装に向けた動きについて、協力業者と話をしたんですけども、少しちょっと中座してます。業者のほう側に少し理由ができましたんで、今、頓挫してますけども、また再開をして、その流れに乗っていけるようにやっていきたいというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 告知端末のアプリを使っての開発を今しているんだよということでございます。なるべく早くしていただいて、今の共助交通やあ

でも始まって、いい面も聞きますし、やっぱり問題点も聞いております。問題点等も素早く直すっていいですか、変更できるような体制をとっていただいていると思いますが、この買物代行についても、告知端末のアプリを開発され、業者との話をしながら、なるべく早い再開といたしますか、お願いしたいというふうに思います。ちょうど時間となりますので、もうちょっと聞きたかったですけど、私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 2分あります。

○11番（安道泰治） 前向きな答弁を町長の方からいただきましたので、質問も次に答弁をいただくこともなく、再度お願いをして私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で安道泰治議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で9時35分。

換気のご協力をお願いします。

休 憩 午前 9時31分

再 開 午前 9時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宮本行雄議員の質問を許します。

5番、宮本行雄議員。

○5番（宮本行雄） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通知により質問いたします。

教育長を長らく行政職員経験者が務めてこられました、久しぶりの教育現場の経験者ということで、教育長に対して、特に学校教育については、熱い思いを持っておられると思います。最初にその思い、所信についてお聞かせください。

以下の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） まずもって、私の教育に対する思いを話す機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

では、学校教育の目的と今後どのような教育を目指すべきなのか、私が特に大切にしたいことを述べさせていただきます。

まず、学校教育の最上位の目的は、全ての子どもの学習権を保障するということです。そして、学ぶということは、自分のなりたい夢を見つけ、その夢に向か

うための方向性等を一致させる訓練です。学校は、その子どもたちの未来を設計する手助けの場所だと考えております。さらに、生涯学習の基盤として、将来にわたって学び続ける基礎的教養を形成し、学びの主体としての学習者を育てることが重要だと考えております。

さて、子どもたちが学校を卒業して社会に出ていくのは、今の社会ではなく未来の社会です。ですから、その未来を予測して未来から逆算した教育を考える必要があると、多くの教育者は述べています。

しかし、現状は変化が激しく予測困難な時代です。例えば、新型コロナウイルス拡大で、通常の世界生活がこれほど困難になろうとは、数年前には誰も予想が付きませんでした。また、AIがこれほどまでに急速に進歩することも予測できませんでした。このようなことを考えると、未来がどのように変わったとしても対応できる力を身につけさせる必要があると私は考えております。

その一つが、グローバルな人材の育成だと考えてます。そのためには、社会に開かれた学校づくりと、見えない学力の育成だと思います。

まず初めに、社会に開かれた学校についてお話しします。学校が先ほどのコミュニティスクールとも少し重なるんですが、学校が社会や世界と接点を持ちつつ、多様な人々とのつながりを保ちながら学ぶことのできる学校となることが不可欠です。そして、地域と世界は密接につながっております。もちろん個人、私たち個人一人一人の世界とつながっています。さらに、郷土を深く学び地域に誇りを持つとともに、郷土の課題について考えることは、変化が激しく予測困難な時代に生まれてくる様々な社会課題の解決の大きな糸口になると思います。そういう意味でも、コミュニティスクールの設置とふるさとキャリア教育のさらなる充実と発展が大切だと私は考えております。

コミュニティスクールにつきましては、先ほどの安道議員のご質問にお答えしましたので、省略させていただきます。

ふるさとキャリア教育については、先生方には、子どもたちには智頭の自然、文化、伝統の豊かさを具体的な人、もの、ことを通して伝えてほしいと話しております。そして、先生方には智頭の応援団になってくださいとっております。さらに、子どもたちが私のふるさとを智頭ですと胸を張って言い切れる子を育ててほしいとお願いしているところです。

次に、見えない学力についてお話しします。

まず見える学力とは、テストや点数や数値でわかる学力ですが、見えない学力は点数で表すことができない難しい学力です。ですが、全ての子どもに必要な力です。その見えない学力とは、人を大切にする力、自分の考えを持つ力、自分を表現する力、チャレンジする力などがあります。予測不能な未来を生き抜くためには、これらの力が全ての子どもにしっかり身につけさせることが求められます。どれも大切な力ですが、特に私は人を大切にする力、つまり人権教育の充実が大切だと考えております。

日本では、グローバル人材イコール英語が話せる人という思い込みが強く、その育成というと、英語教育の強化や早期化に行き着くことがあります。もちろん英語が話せることは大切であります。しかし、世界では英語が話せる、話せないの前に、人として人権に関する見識が問われています。これは世界の常識だと言っていいと思います。智頭町人権・同和教育推進計画において、人権意識を日常生活のあらゆる場面において取り入れていくように示されていますが、現在、人権課題は多様化しており、鳥取県人権政策基本方針では15の問題が明記されています。

人権教育は学校教育を初め、社会教育において長年取り組まれた成果も見られます。しかし、ご存じのように、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、不当な差別や偏見、忌避、排斥、いじめ等の様々な人権問題が発生し、これまでの人権教育の不十分さが浮き彫りになってきたというふうに思っております。そこで、人権教育のさらなる充実を私は求めたいと思っております。

また、この人を大切にする力を初めとする見えない学力は1人では伸ばせません。人との関係の中でしか育たないと私は考えております。だからこそ、リアルな関係で協働的に学ぶことや、繰り返しになりますが、社会に開かれた学校となることが大切だと思います。

時間が随分過ぎましたが、最後に、教職員の働き方改革と子どもの学ぶ権利についてお話しします。これについても先ほど安道議員の方がご指摘いただいたところですが、私は教職員の長時間労働は、単に教職員の労働者としての権利が侵害されているだけではなく、子どもの学習権が侵害されているということを意味しており、これは子どもの問題だと考えております。

教職員の心身が疲弊してはよい授業ができません。そして、教職員が自己研さんや家庭、地域、社会を大切にするのが子どもたちに真に必要な力を伸ばすこ

とになります。さらに、先生方の余裕のない頑張りが子どもたちの体験を奪うこともあります。

そこで、先生方が幸福で、肉体的、精神的、社会的の全てにおいて満たされた状況となるために働き方改革を一層に進めていきたいというふうに思います。そして、子どもたちが何にしても、何に挑戦しても大丈夫だと思える心理的安全性のある安心、安全な学校となり、毎日楽しく学校に通い、持っている力を十分発揮できるように、様々な声に耳を傾けながら、教育委員会としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 教育長の所信をお聞きしましたので、私は、教育長の思い全てを言うことはできないかもしれませんが、心に刻んで、これからの教育関係の議員としての業務に当たっていきたいと考えます。

さて、第2次智頭町教育大綱・智頭町教育ビジョン・第7次智頭町総合計画第3部基本計画の学びの部分に記載されているところから質問します。

初めに、国は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正し、平成27年度から地方公共団体の長に、教育大綱の策定を義務づけました。教育大綱では、教育基本法の規定に基づき、国が制定する教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じた教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めるものとされています。

このことから、本町においても法の規定に基づき、平成30年に智頭町教育大綱を制定し、計画期間満了により、現状の課題や今後の方向性を総合教育会議において協議し、第2次智頭町教育大綱を策定し、第2次智頭町教育大綱は、第7次智頭町総合計画のもとに作成し、学校教育、次世代教育、社会教育で、それぞれのビジョンや計画の策定を行い、具体的な政策を実行してまいりますとあります。

重点政策で、学校教育について、基本理念に、智頭町を愛し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和が取れ、生きる力を持つ子どもの育成とあります。そして、初めに言いましたが、第7次総合計画には、3の学びで、子どもたちが充実した学校生活を送るためとして、将来を担う子どもたちが、安心して学び、充実した学校生活を送っていく環境を整えることは、安心して学び、暮らしていける町をつくっていく上で不可欠です。とあり、9点が記載されています。その

中の3点について、教育長の考えをお聞きします。

1番目は、保育園、小学校、中学校連携による教育活動の向上とあるが、具体的にはどのようなことをご考へか伺います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

この保小中連携といいますと、子どもの育ちをずっとこうして連続して見ていくということはとっても大事なことです。幼児教育と小学校教育、中学校教育の円滑な接続ということについて大事にしたいと考えております。本町でも幼保小連携、それから小中連携の取組に力を入れております。幼保小の連携においては、幼児期の終わりまでに育てほしい力、育てほしい姿を共有し、接続カリキュラムを作成しております。これは保育園年長時と小学校第一学年の前半のカリキュラムの内容を話し合い、円滑な接続につなげていっているところです。今年は保育園年長児と小学校1年生の2年間のカリキュラムを作成する計画になっております。

それから、年度末には小学校、中学校の新1年生について情報交換をしたり、それから、支援の必要な子どもについても丁寧に接続していっているところです。これは課題のみではなく強みも共有していこうというふうに行っているところです。

新しいそれから、年度が始まって2か月経過した頃、ちょうど今頃なんですけれど、情報の共有する会を設けて、授業参観、それから協議等も行っているところです。また、月に1回保育園、それから校長、小学校の、中学校の校長との校長・園長会を開催しており、園や各学校の情報共有を行ったり、問題解決に向けて協議したり、それから、それぞれの状況を把握した上でそれぞれの学校・園の教育活動を行っているというところです。それから、教職員も保育園、小学校、中学校の教職員で組織した智頭町教育会を開催しております。これには、学習部会、それから心の教育部会、それから、健康体育部会、特別支援教育部会の4つの部会にそれぞれが所属して保小中の連携を密にして、町内で一貫した教育の充実を目指しているところです。

併せて保護者も保育園、小学校、中学校、高校のPTAで組織した智頭町保小中高PTA連合会を開催しておりまして、様々な立場で連携を図っているところです。

以上です。



○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 智頭町においては、先生方だけの会でなく、保護者の会も設立され、それぞれ連携をされていると、話合いもされているということだと思います。

次の質問に移ります。次は、学校と家庭の連携による良好な生活習慣の定着とありますけれども、具体的な内容について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

家庭は子どもたちの健やかな育ちの基盤です。家庭教育は全ての教育の出発点となることと考えられています。その一方で、近年家庭の状況の多様化が進み、家庭が子どもの成長、それから発達に果たす役割も複雑となっています。学校は、多様性を認め、あくまでも子ども子育てをするパートナーとして、家庭と協働して、児童生徒の教育に当たることが大切だと考えております。

本町にはすくすく智頭っ子、健康生活習慣努力目標が設定されています。これは、保育園、小学校、中学校のよりよい連携を目指して、先ほども紹介しました智頭町教育会の健康教育部会が作成したものです。早寝早起き朝ご飯、メディアの利用は1時間までを合い言葉に、幼い頃から生活習慣の基盤、基礎をつくり、将来豊かな人生を築くことを目指しているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 3番目は、私は2番目と関連するのかなとも思いますが、多様性のある児童生徒、不登校児童を含む児童生徒に対する支援と連携の推進について、どのような取組をお考えか伺います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

児童生徒が互いに多様性を認め、自分と他人とを尊重することができて安心して過ごせる環境や、相談しやすい体制の整備が学校には求められているところです。先日は立命館大学の教授に来ていただきまして、中学校でアセスメント、いろいろな情報ですよね。それに基づいた深い児童生徒の生徒理解とその手だてについて学びました。

児童生徒一人一人の多角的多面的でかつ客観的な情報を基に、その児童生徒の

困難さ等について分析し、役立てることが重要だというふうに学びました。そして、ここで重要なのは単に1人ではできないことも、ほかの教職員や、それから多職種の専門家とか、関係機関とかチームを組んで役割を分担して最適な支援指導につなげていくことができるというふうに伺いました。先ほどの多様性とか、不登校の子どもたちということも含めて、適切な支援をするように今取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 関連しますが、声を上げたくても上げれない子ども、不登校は無言の表現と感じてほしいと私は思っておりますが、教育長はこのことについてどのようにお考えか、伺います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） ありがとうございます。

まず、不登校は学校に行けない、学校に行かないという、単なる現象ではなく、人生に関わる重大なことだと私は考えております。そして、不登校の背景は多種多様で、不登校は急に始まったように思いますが、その多くは、日常の小さなストレスが積み重なっております。不登校になる前から不登校が始まっていると言われております。ですから、子どもになぜ学校に行けないのかと問うても、ほとんどの子どもたちはきちんと話すことができません。

私も宮本議員が言われるように、無言の表現とは自己主張だと思っています。そして、どんな主張をしているかっていいますと、まず助けてと、ある意味、SOSが発信できる力を持っているというふうに思います。そして、不登校になることで子ども自身が、より大きなダメージから自分を守っている、そういうふうにも、とも言えると私は考えております。しかし、不登校の子どもはこのようなことを意識的にしとるわけではございません。漠然とした不安ばかりが多くなって身動きが取れないということだというふうに考えてます。そこで、医療機関や相談機関と連携して子どもたちと、それから家庭に寄り添いながら丁寧に支援していただくことが私は大切だというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 教育確保法では、同法を教育の観点のみで捉えて対応する

ことには限界があるとし、学校を教育関係者が一層充実した支援や家庭への働きかけなどを行うとともに、学校への支援体制を整備し、関係機関との連携、協力等のネットワークによる支援の充実を図ることの重要性が強調されています。また、不登校児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を持つことが、不登校児童生徒の自己肯定感を高めるにも重要であり、支援する人たちとの信頼関係を構築していく過程が、社会性や人間性の伸びにつながり、結果として、社会的自立につながるという視点を重視したものとされています。

私の考えです。小中学校の義務教育の間に、児童生徒一人一人、何か一つでいいので、このことには、自分は自信があるというものを先生方に見つけていただきたい。本来は保護者が見つかることだと思いますが、一人一人を見ていないと難しいことだと思いますが、いかがでしょうか。そのことが、児童生徒、自分自身が自信を持つことにつながると考えます。それが自己肯定感を少しでも高めることになるのでは。

そして、これは教育長が、所管の終わりの方で言われた心理的安全性にもつながるものと思いますが、教育長の考えを伺います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

自己肯定感を高めることは大変大切なことだと、そして、心理的安全性の確保に直結する大切な要因だと考えております。

まず、自己肯定感を高めるためには、先ほど議員が言われましたように、自信のあることを見つけていくことも必要かと思えます。しかし、これは結果を他者との比較した自信ではいずれ限界がきます。もし、比較するのであれば、過去の自分と比較していく、そういうことが大事だというふうに思っております。そして、心理的安全性のある学校とは、子どもたちが失敗を恐れることなく、何にでも挑戦でき、自分の考えや感情を気兼ねなく、特に弱い部分を安心して表現できる状況、状態になっていることだと私は考えております。この土台があつてこそ、子どもたちが主体的、協働的、創造的に力が十分発揮できる、そして、自己肯定感が高まるというふうに考えております。そこで、子どもが自己肯定感を高めるためには子どもたちが熱中できることを見つけさせることだと。それから、子どもにとって安心安全な居場所をつくってあげること。そして次は、そこには相談できる人や困った人がいるんだということが分かる。そして最後に、自分には無

条件に愛してくれている人がいるということが子どもたちが分かっていると、そういうことが大事だというふうに考えております。

そこでできたことを評価するのではなく、一生懸命取り組んでいるそのプロセスを褒めてやっていく。そして、子どもたちが、何といたしますか、うまくいかないこともいっぱいあるわけですけど、やってよかったと自分を励ますことができる子どもを育てることだと私は思っております。確かに何ていうかな、自信のあるものを一つつくるということも大事かもしれませんが、そういう安定性のある学校、それから居場所をつくってあげることが大事かと私は考えてます。特に最近言われているのが、子どもたちの居場所がたくさんある子どもの方が、自己肯定感が高いというふうに言われております。ですから、自分の部屋、家庭、学校、地域、ネット空間も含めて心理的な安全性の居場所をたくさん子どもたちに確保してあげたい、いきたいというふうに思っております。子どもたちの将来への希望を持たせることにもつながるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今教育長が言われた、できるだけ多く子どもの居場所をつくることということで、智頭町においては、今年度からこども家庭センターがつくられました。運営その他についてはまだ2か月というところですので、これについての質問はまた、後日させていただくことにして、次に、郷土愛を育てるように、そして、少子化、人口減少が進む中、次世代を担う子どもたちに、生まれ育ったふるさとを理解し、大切に思う郷土愛を深めることは、町の将来にとって重要なこととあり、3点が記載されていますが、その中の1点について、教育長のお考えをお聞きします。

地域のよさと歴史、文化など郷土を大切にする学習の導入について、具体的にどのようなことをお考えか伺います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

先ほども述べさせてもらったように、私のふるさは智頭ですと、言い切れる子どもを育てたいというふうに考えております。児童生徒の学びとしては、現在、役場職員や、それから智頭町内で活躍している方が、出前授業なんかをしてもらって、それからちづNEXTや身近な課題を話し合う、ちづNEXTというのが

来ていただいているようです。それから、身近な課題を話し合い、これから解決するための政策を行政に提案する、智頭町百人委員会などの取組があります。智頭町のことを広く深く知り、児童生徒にふるさと智頭を愛することを育むことを目指している活動です。

また、あの所信でも述べましたけれど、郷土の問題を見つけ、その課題について考えることは、これからの時代に沿った力になるというふうに考えております。

ちづNEXTは今年度から小学校6年生からの実施を試みているところです。智頭町のよりよいまちづくりにおいて、智頭町の一員として参画していきます。県の事業で、これ、ふるさとのCMコンテストなども予定されておりまして、ぜひ挑戦してもらいたいなというふうに思っております。また、先生方にも智頭のことを知っていただくことは大事で、今年は新しく智頭町にいられた先生方には、枕田遺跡とか石谷家住宅についても学ぶ機会を設定しているところです。あの体験を通して子どもたちに智頭のよさを語っていただきたいというふうに考えております。

それからもう一つ、昨日分かったこと、教えていただいたことなんですけれど、教育委員会の社会教育のほうに枕田遺跡を発掘した職員がおりまして、それが今度小学校の6年生の社会科の授業歴史の授業を担うということも、今進めているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 教育長の言われたことに関連になりますが、教育長所信でも言われました。自分のふるさとは智頭ですと言える子どもを育てることは、難しいかもしれませんが、大変重要なことであるというふうに思っております。その点について再度、お考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 大変私掲げているだけで、そのまま、どうなったらええやって言われる、とはならんように何とか頑張りたいというふうに思っているんですけれど。まず、子どもたちがそう思うということは、先生方がそう思うことがまず大事だというふうに思っております。ですから、先ほど言いましたように、先生方には智頭の応援団になっていただきたい。そして智頭のよさをしっかり知っていただきたい。そして、そのことを通して先生方が、これいいなとか、これ

面白いなとか、これ課題だなと思うようなことを子どもたちにぶつけていただきたい。そして、そのどういうふうに教材化するというのは、これは先生方の、ある意味で力量にも関わっているところですけど、ぜひとも先生方にいろんな多様な取組をお願いして行って、そういうことを期待しているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 多くのことを教育長に伺い、自分自身、これからの活動に生かしていかななくてはいけないというふうに改めて思ったところです。

最後に、質問ではありませんが、智頭町において、こども家庭センターがつくられ、今後、人権に配慮した様々な政策が実施されていくことに期待をしているところです。

以上で私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で宮本行雄議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で、10時20分とします。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時20分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 通告に従いまして、新型コロナウイルスの5類移行について順次質問をいたします。

新型コロナウイルスの感染者が2020年1月に国内で初めて感染されてから3年4か月が経過しました。その間には8回の感染流行の波が起き、繰り返し発令された緊急事態宣言で、私たちの日常生活は一変し、社会や経済に大きな打撃を与えてきました。

これまで何度も変異を繰り返していたウイルスも、最近ではオミクロン株が主流となり、ワクチン接種も進み、重症化率や致死率が低下したことから、5月8日、政府も対策本部を廃止し、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類へと正式に移行しました。3年以上にわたり、私たちが苦しめてきた新型コロナ対策は、有事から平時の状態に大き

く転換することとなり、今後は一律に感染対策を求めるのではなく、個人や事業者の自主的な取組を基本とした考え方に変わることになりました。

そこで1つ目の質問になります。本格的にコロナとの共生が求められる日常を迎えることとなり、社会経済活動の活性化が期待されますが、町長の推進する、住んでよかったと思えるまちづくりに向け、どのような具体的政策に取り組もうと考えているのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それでは大河原議員の質問にお答えします。

私は、地域や住民のやる気を引き出す、この取組を進めて、町民の皆さんとともに夢のある智頭町を築くために、公約として、住民満足度の高いまちを目指しております。これは、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したからということではなく、基本的にずっとそのことを目指してまちづくりを行っていききたいというふうに考えております。

本町では既にご存じのとおり、2040年に人口5,000人、これの維持を目指しております。これは住んでよかったと感じてもらうこと、まさに住民満足度の向上が重要であり、このためにそれぞれ幅広く取り組んでいるところであります。

具体的な施策ということでもありますけども、人口減少の抑制、マンパワー不足の解消、コミュニティの維持、子育て環境の充実、健康長寿の社会実現など多岐にわたっており、これまでもしてきましたし、そして、今後も引き続き、これらの課題解決に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えています。

これらを解決するために特に必要なことは、先ほども答弁したように、住民のやる気を引き出し、町にもっと関わろう、そういうふうに自発的に動く人を増やすことではないかと考えています。これはまさにこれまで培ってきた日本1/0村おこし運動、そして百人委員会、こういったことを基にした住民自治の精神を受け継いでいくものではないかというふうに思っております。

智頭町のために頑張る人、チャレンジする人を、行政だけじゃなく、町全体として応援し、積極的にまちづくりに関わっていただく、こういった人材を育てていくことがまちの魅力につながり、結果、住んでよかったと感じていただくことになり、住民満足度の高い、そして、そういったまちづくりにつながっていくの

ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 先ほどの町長の答弁のほうから、住民満足度の向上、これをというふうなことではなし、やはり多岐にわたり自分が掲げてきた政策というものを粛々と進めていくというような趣旨にも取れましたし、住民の皆さん方のやる気を高めて、自発的に町のために頑張ってくださいと、そういうふうなまちづくりというようなところを目指していくんだなというような趣旨と私は理解をさせていただきました。

少し話は変わりますが、今年の5月は、特に敬老会も各地区で4年ぶりに開催されまして、各種団体等での総会や懇親会というものも誰にも気兼ねなくできるようになったという状況になりました。町長も各地区に出向かれて大変お忙しかったというふうに私も感じておりますし、その中での挨拶の中で今後しっかりと頑張っていくというような意気込みも感じさせていただきました。

先ほどの答弁の中でも、やっぱりありましたように2040年に人口5,000人を目指すということで、人口減少対策を加速させるんだというような、そういったところの意気込みというものを一番感じたところでございますので、やはり私が思うにその定住政策、そこを充実させて、若者から選ばれるまちになるんだということが私も重要だというふうに共通で認識しておりますので、その辺りの思いといいますか、考えをもう少し詳しく聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私いつも言ってるんですけども、人口は各自治体の基礎体力であると。やはりある程度人口がないと、なかなかその自治体としての運営も回らなくなってくるというふうに思っています。

定住対策って暗にその一言だけで済むんですけども、やっぱり先ほど言いましたように、定住をしてもらうためには、いろんな条件を出さないと、出すいうか、条件があるんだろうというふうに思います。それが先ほど、私が答弁の中で言ったようなことも含めて、やっぱり地域のコミュニティの維持であるとか子育てをしやすい環境であるとか、それから健康的に長寿があるんだよと。いわゆる健康寿命を延ばしていくんだよとか、そういったもろもろの条件があって、この町は住みやすいまちなんだなというふうになれば、やっぱり定住、そして移住という



ことにもつながっていくんではないかと思います。ですので、やっぱり住民満足度が高いというのはそういうこともみんな含めた、当然生まれて育った方もそうなんですけども、外部から見てあの町は住みやすいね、行ってみようかなというようなまちになることが肝要ではないかなというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かに町長の答弁のとおりでありまして、定住ということに関してはいろんな条件がそろって、やっぱりそれ選ばれていくんだというふうなことだというふうには私も認識しております。これまでも何度も言ってるように、うちの智頭町の子育て支援策というのは他の市町村にもう本当に劣っているとは思っていません。しかしながら現状言いますと、残念ながら、若者定住に歯止めがかかっていないというこれも現実でありますので、私が思うにはやっぱり子育て支援策の充実とともに、先ほどいろんな条件をそろえる、そういうふうなことが相まって定住に結びつくんだというふうな町長の答弁もありましたけども、やっぱり子育て支援策、それからのまちの魅力を高めていくってこれをセットで進めるということが重要だというふうに私も認識しておりますので、町長の考えるいろんな条件というふうな答弁をされましたけども、もうやっぱりこれはやっぱりまちの魅力を向上させるために、これはやってみたいんだというか、これをやるんだというふうな思いがあれば、そこを少し具体的に聞かせていただきたいなと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私の考えてる手札がすぐすぐ切ろうとして切っておると思ってます。

今回、高校生の通学費7,000円を上限にしたものを、3,000円ということにしました。将来的にはこれは全額という思いを持っています。ただ、そのことを今回財政係に行くと、ちょっと様子を見させてくれと、一発で行くのは、元に戻すのは大変だよということがあるんで、そういった思いを持って、少しでも子育て環境をよくしようと。それは、子育て環境をよくしようというのは、子育て家庭だけじゃなくて、それに付随するおじいさんおばあさんの家庭もよくなるんだという思いを持っています。新たにずっと思ってるけど、まだ手札として残してるよというものは今んとこありません。思いついたらすぐにやろうというふうに思っています。そういったことも含めてご理解いただけたらというふ

うに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） もう、とにかくいろんなことは条件をそろえながら、もうこれが一番いい方法だというのが見つかったらもう即、町長も動くというようなことだと思います。

私、子どもを持たれるお母さんから、以前ちょっと話を聞いたことがあります。現在の智頭町では子育て支援策として保育料であったりとか、給食費であったりとか先ほど言われました高校生の通学費の補助であったりとか、そういった政策があって本当に助かるんだと。しかしながら、だからといってそれだけで、智頭町に残って結婚して子どもを産むということを、やっぱりそうじゃないんじゃないんでしょかみたいなことをちょっと言われたことがありまして、確かにそうだと思うんです。行政の支援自体はどうしてもそういったところなんだろうけども、やっぱり少し現実を突きつけられたようで、ちょっとショックを受けてしまったんですけど。やはり私が思うには、智頭というところは田舎で少し不便なところもあるけども、自然はあるし、人は温かいし、いろんなことで何か面白いよね、だから、智頭は住みやすいよねというふうに思っていたけども、それがやはり町長の目指すところではないかなというふうにも思います。やっぱりそれが住んでよかったと思えるまちづくりということはそういうことなんじゃないかなというふうにも、私も思っておりますけども、若者定住に関しましては本当に特効薬というのはないというふうに私も認識しておりますので、今の思いを持っていただきながら、これからも地道に町民目線ということを大切にしていきたいながら、各施策を進めていただくことを期待をいたしまして、関連して次の質問に移らせていただきたいと思います。

（2）番です。新型コロナウイルスの法律上の位置づけが5類に変わりました。しかし、ウイルスの感染力が弱まることはありません。これから感染対策が徐々に緩和されていく中で、智頭病院における医療提供体制の課題や問題点は、どのようなことが挙げられるのか、また、その対策をどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新型コロナウイルス5類移行後の医療提供体制についてのご質問でありますけども、今後は新型コロナに関する診療を通常医療の一つとし

て位置づけ、安定的に医療が提供できるような体制の確保が必要であること、こういうことは言うまでもないことだというふうに思います。

感染予防対策を実施しながら、基本的には、これまで智頭病院で行ってきた新型コロナに対応した、こういった医療を引き続き提供することが必要であるというふうな考え方を基本的には持っております。

具体的な答弁については、事業管理者から答弁させます。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 新型コロナウイルス感染症の法的位置づけの変更後の対応についてお答えをさせていただきます。

まず、感染症法についてでございますけども、感染症は感染力や感染した場合の重篤性などを総合的に勘案しまして、1類から5類等に分類され、感染拡大を防止するために行政が講ずることができる対策を定めているところであります。このたび2類から5類への移行に伴いまして、法律に基づき行政が様々な要請や関与をしていく仕組みから、今後は、個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとした対応に変更となったところでございます。

併せて、これまで新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行っていなかった医療機関でも、外来診療でありますとか入院の受入れを行うことが求められているところでございます。当院では、これまで新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、入院受入れの要請に応えるため、病床の確保や、発熱外来の体制を整え、診療に当たってまいったところでございますが、今後もインフルエンザ同様にプレハブ診察室でありますとか、検査機器等の準備をした発熱外来を活用しまして、発熱者とそれ以外の患者さんとの接触を少なくする取組を継続してまいります。

また、感染症の専門病床を持たない当院でございますので、新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れるための方法を模索し、病棟内で感染を広げないための対策をとってきたところですが、この経験を踏まえ、今後入院の必要な患者の受入れに対応していくこととしております。引き続き、院内で新型コロナウイルスの感染を拡大させない取組も行ってまいりたいと考えております。

今後の課題、問題といたしましては、感染の拡大時やクラスターの発生などへの対応が想定されますが、これまで感染拡大時の対応などを検証しながら、万全な感染対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

いずれにしても、法的位置づけは変更となりましたが、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、院内での対応が大きく変わることはなく、2類相当での対策を基本に、感染対策を継続してまいりたいというふうに考えております。

住民の皆さんには日頃から身近な病院のかかりつけ医としていただき、体調の変化が感じられたら、まずは相談、そして受診へと、皆さんが安心して医療が受けられる体制を整えてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 面会とかも徐々に緩和されてきまして、人の出入りも多くなって、智頭病院は、どうしても高齢者が多く入院、入所されてるというふうなところですので、先ほどの管理者のお話にもありましたように、クラスター対策ということが非常に私も心配されるころだったんですけども、そういったところも経験も生かしながら、万全に体制を整えていくというふうなご説明をいただきました。そういうことですので、ちょっと私が思うのは、もし仮に、感染者が発生した場合、今までは保健所の指示によって、自宅療養しなさいよとか、これは入院が必要ですから、どこどこに入院してくださいよとか、そういうような判断が行われていたんですけど、そのような判断が、もちろん智頭病院でしなければならないし、入院調整も智頭病院が自らが行っていくということに変わってきた。本当に今の現状から考えたら、そういうふうなことを智頭病院自らがしなければならないということは大変な、とても大変なことだというふうに思いますので、病院間の連携であったりとか、仮に、その患者さんが発生した場合の入院調整であったりとかということは、多分いろんなことが話し合われていると思いますので、その辺りについて少しお話を聞かせていただけますか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 議員ご指摘のように、やはりそれぞれの医療機関で診療して、入院というような措置が必要になれば、当然その医療機関で引き受けることになるわけですが、感染者の入院の調整についてですけども、5類移行後の県内の入院医療体制というものがございまして、病院でありますとか有床、ベッドを持つ診療所の場合、入院が必要と医師が判断した場合は、先ほどもおっしゃいましたように、それぞれの医療機関で入院が基本となるということになっております。

そういったことで、当院でも患者が発生した場合に、状況を見て医師の判断に

よるわけですが、その後、例えば重症化した場合、県内で重症と、それから中等症2以上の患者を受け入れる医療機関というものが確保されておりまして、各病院の地域医療連携を担当いたします部署が中心となって、その患者さんの入院調整をするということで、現在医療機関間での話し合いは行っているところでございます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 医療機関の中でしっかりと話し合いはされているというふうなことでございました。仮に、これも仮の話ですけど、コロナ患者が感染者が発生した場合、先ほど管理者がおっしゃったように、その症状としては軽症、中等症、それから重症というふうに、中等症も何か2段階に、中等症の2つて、先ほどおっしゃったと思うんですけど、軽症、中等症が2区分、それから重症と4区分に大体分けられるというふうに聞いております。軽症者は自宅療養ということが基本と考えますと、智頭病院を受け入れるとしたら中等症ということだろうということなんです。

これまではコロナ患者用の病床が、これは県の方からの指導によって、智頭病院でも5床ですか、設けられていた。その分に関しては補助金が充てられていた。しかしながら、これはもう既に3月末にはもうなくなってしまったということで、今後入院が必要な感染者が出た場合、本当に患者を受け入れられるのか。要するに、様々なリスクが想定されると思うんです。当然、管理者もよくご存じだと思いますけども。そうすると、今まで補助金等で手厚かった部分が、今度はいわゆる智頭病院自らの部分でやっぱり経費もかさんでいくでしょうし、智頭病院の今のスタッフ含め現体制でそういったコロナ患者の入院というものが受け入れられるのか。やっぱり様々な問題もあるんじゃないかというふうに、ちょっと感じる場所もあるんですけども、その辺りの見解についていかがですか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 5類に位置づけられておりました時点では当院でも一応入院の受入れを患者は2床ということで、あと準備室等々含めまして5床を確保して、受入れのないときは空床補償というようなことで、議員おっしゃったように国からの補助金等もいただいていたわけですが、現在それはないということで、今後も当院といたしましては先ほども答弁いたしました、感染症の専門病床を持たないわけですが、病棟のほうの区画を区切りまして受入れを、

2床から3床行うということで考えているところですが、これまでも、感染拡大時にそういった入院の患者さんの受入れを行っておりまして、この経験を踏まえまして、引き続き感染対策に即したいいわゆる病棟内のゾーニング、そういったことでありますとか、人員の配置のシミュレーションを行いながら、現在安全に配慮した入院患者の受入れ体制というものの整備をしているところでございます。

また、5類移行に伴う医療体制確保のための国の補助金のほうもまだありますので、これを活用いたしまして、感染対策機器の整備を行って、今後の感染の拡大に備えていこうということで考えております。

今後は新型コロナに対する補助金の各種の補助金というものはなくなりまして、併せて診療報酬については、当面暫定的な措置が継続はされているところですが、来年度以降、診療報酬の改定では、また新たな診療報酬体系になるということが予定でございます。新型コロナの診療とか、入院の診療単価がやはり報酬は引き下げられ、また感染対策への経費というものは増えていくであろうというふうに予想しております。病院内での感染対策につきましても、やはり過大な対応とならないような、そういう報酬と経費のバランス、そういったものを意識しながら、感染対策をしっかりとしながら受け入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） これまでの経験を踏まえてということで、人員配置的なことやとかもシミュレーションをしながらしっかりと取り組んでいくというような答弁をいただきました。

これから本当にまた、今のところは落ち着いてますけど、やはり新しい変異株というのも心配されておりますし、先ほどもおっしゃられたように、これまでの3年間というものの経験を教訓を生かしながら、しっかりと頑張っていくというようなお話をいただきました。

これから、やっぱり本当の意味でのこれまでの生活に戻ってほしいなということをお自身も期待をしながら、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目の質問です。忠魂碑の維持管理についてということで、戦死された兵士のために、各地区の民間団体が主になり建立をされた忠魂碑と考えますが、本町にとっても貴重な文化的建造物とも言えます。近年、高齢化著しい遺族だけで維持管理することが課題となってきました。

(1) として、そこで忠魂碑は、各地区に建立されていますが、その実態調査は行われているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 忠魂碑の質問であります。町内に建立されてます忠魂碑、慰霊碑等について、町独自の調査は行っておりません。ただ、まちの遺族連合会が、定期ではのうて不定期なんかかもしれませんけども、調査を行っておられますので、これの結果は存じております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 遺族連合会ということでしたけども、私が調べたところ、国の方も、平成27年に厚生労働省が自衛隊の皆さんのOBの方々に組織される偕行社という組織があるらしいんですけど、私もあんまり知らないんですけど、その方々に依頼をされて、全国的に調査が行われたということでした。

本町の各忠魂碑、慰霊碑等も調査されたようですが、内容としましては、所在地であったりとか現在の管理者、どういった方が管理されてるのかということが調べられた、その程度のものであります。町としても、やはりもう少し詳しく状況調査を、やはりやるべきではないかなというふうに思うところもあるんですけども、その辺りについての見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今町の中には11基あるようでございます。そのうち管理がきちんとされてるのが9基ですか。それでされてないのが2基という現状のようであります。実際、令和3年度以降の管理の状況ということでいけば、令和2年度と同様に実施予定ということで、草刈りを年に1回するとかというような状況のことで、それくらいは把握しているところであります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） こういったことは、非常に行政サイドとしても、政教分離との兼ね合い等もあつたりして、なかなか難しいところだというふうには私自身も思っておりますけども、次からの質問を通してですね、自治体としてのこれまでの関わりということもちょっと確認をしながら質問をしていきたいというふうに思っております。

(2) 番です。冒頭申し上げましたように、忠魂碑は郷土のために戦った戦没

者の霊を祭る本町にとっても貴重な文化的建造物と言えますが、近年、高齢化の進む遺族だけで維持管理することが大きな課題となってきています。そこで、町が遺族会と協力して維持管理する体制はつくれないか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言われましたように、もともとの会として各地域の遺族会が建立されたものだというふうに認識しております。

実際、建立後数十年たつ、そして、100年近いものも残っております。この辺で高齢化して、なかなかもうりをするのが難しいというのを実際のところだと思うんですけども、実際にそこでまちがということはなかなか、先ほど議員も言われましたように、率先してできるということにはなかなかならないのかなというふうに思います。

実際、老朽化が著しくて、もう先ほど言いましたように、11基あるうち2基は誰ももうりができてないというような状況があります。ですので、それをどうも駄目なんだなというふうになるようでしたら、これは推薦するとかこういうふうにしたらどうですかということではなくて、もし、それをできないのなら、始末をしようよというようなことになるようでしたら、一応国の補助事業ということもありますので、そういったことも踏まえて、それぞれの地区の遺族会の方々とも相談できたらなというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 本当に古いんです。私の地元にある忠魂碑は虫井神社の境内の一角に建立されておまして、これは大正11年建立ということのようです。その隣には、第二次世界大戦で亡くなられた方の戦没者のお一人お一人の名前が刻まれた石碑。これは昭和56年だったかな、建立ということでされております。話を戻しまして、本町の忠魂碑の建立は、ほとんどが大正時代か昭和初期に建てられているということです。その時代から推測すると、遺族が建てたというよりは、当時でいう村役場が、これは関わっていたんじゃないかなというふうに思うんですけど。

そう考えると、やっぱり役場は関係ない、関係ないというような表現はされませんでしたけども、遺族会ともお話をしながらということで、ちょっと何て言いますかね、もやもやとしたような感じの答弁、そういう町長というお立場からすれば仕方ないのかもしれないかもしれませんが、だけど、やっぱり関係ないんじゃないかな



いということはいえないんじゃないかなというふうに思いますけど、その辺りに  
ついて、町長もう一度答弁をお願いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今の山形のはきちんとそういった資料が届いてます。

忠魂碑、智頭町、これは諏訪神社の中にあるものであります。これが昭和3年  
ですね。そして同じく、その隣にある英霊の名碑、これが昭和54年。そして、  
新見にありますのが大正15年、あとは大背の極楽寺にありますのが、昭和32  
年、土師の小学校の横のプールの横のところにありますのが昭和7年、中原の前  
公民館の前の上のところにありますのが昭和51年、同じく富沢で豊乗寺の中にあり  
ますが昭和31年と、もう年代がばらばらなわけですね。言われるように、当時  
の村役場、町役場が関わってないとはなかなか言い切れない、時代背景もあるん  
ではなかろうかと思えます。ただ、言われましたように、もうりするのがかなわ  
んけえ、もう、こいつを始末しようやという話と、町が全部もうりしてごせえや  
という話はちょっと違うんじゃないかと思えますので、この辺のところもまた、  
併せて話をしていかないと、その町がするということも、何か今の時代に合わない  
のかなという思いがしています。

この戦争のために亡くなった、国のために亡くなった方々の魂を祭るというこ  
とで、そのことについては行政も何らやぶさかではないんですけども、やっぱり  
その碑といいますか、物をもうりするという、ずっとこれからどうしていくの  
か、今度はそういった智頭町の出身の方々を、一つのところに合祀できるのかと  
か、そういったことも踏まえて協議していかなきゃならないのかなというふうに  
思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町長も踏み込んだ発言をしていただきました。将来的  
にはそういう一つにまとめて合祀していくということも、将来本当に考えていか  
なければならぬとは思っています。

ちょっと話を戻しまして、大正時代の忠魂碑の建立に役場が関わっていたかど  
うかというのは、やっぱりこれは本当にある意味調査をいろいろと進めていかな  
ければ分からないということだろうと思えますけども、特に戦時中におきまして  
は、国のみならず、いわゆる市町村役場の果たしてきた役割ということを考えま  
すと、やはり全然、我々行政側は知らないよということはいよいよ違うと思っ  
たんです。

です。もっと詳しく言えば、招集令状というのはありますね。いわゆる赤紙、赤紙がいわゆる配られた、その配達というのはどこがやってきたかという、それは役場がやってきたんです。そう考えれば、いわゆる赤紙ですね、紙切れ1枚で戦地に出征しなければならなかったというその本人であったり、その家族、送り出した家族であったりというその悲しみは本当に計り知れないものだというふうに私は思っております。

戦没者お一人お一人に、もうそれを人なりのその人生があったんですけど、それも失われてしまったということでもありますし、言いましたように、国の命令で戦地に赴き亡くなった人、それから残された遺族も、そのことによって人生が大きく変わってしまったという、これは事実として残っているというふうに思っております。

今の我々が生活している繁栄の世の中であったり、そういったものはあの戦争で犠牲になられた方々の上に成り立っている。よく遺族会長がこうやって、町の慰霊祭とかでも必ず述べられますけれども、そういうことはやっぱり私たちは忘れてはいけないというふうに思っておりますので、やはり戦争の風化をさせずに、これからも語り継いでいく、平和の時代をこれからもちゃんと続けていくんだというふうに、そういったことを考えれば、やはり何とか町がしなさいじゃなしに、何かいい方法を、町も一緒になって考えていただけませんかということをお私が申し上げてるわけで。今、私はこう話したような視点で、もう一度やっぱり考えていただけないかなというふうに思いますけども。これを聞いて町長どのように感じられましたか。いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） だから、はい、そうですね、分かりましたという話にはなかなかならないのかなと思います。ただ、そういった議員、今、一議員なのか、一遺族の一人なのかという立場もあるでしょうし、そういったことも踏まえて協議ができたというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） もう本当にくだいようですが、町がしなさいじゃないんです。やっぱり遺族も何とか自分たちのお父さんであったりとか、おじさんであったりとか亡くなられたんで、その思いを持って年に数回、忠魂碑を掃除されたり草刈りをされたりというふうにやってらっしゃるんで、やっぱりそこを、

でも、年々年々そういう掃除をされる方々も減ってきてるという現状もあるので、そこをそのまま放置するというんじゃないしに、やっぱり町も一緒になって、何かいい方法ないかということで、話し合いといいますか、相談に乗っていただけるような体制づくりということが今後望まれるんじゃないかなというふうに思っております。

私が聞くところによりますと、湯梨浜町はやっぱり町が建立したというふうな認識で、維持管理が行われているということをお聞きしました。具体的にどのような管理が行われているのかというのは私も詳細はちょっとまだ時間がなくて調べられていないんですけど、少し参考にさせていただければなというふうに思いますし、私ももうちょっと調べてみたいなというふうに思っております。

時間も来ましたので終わりになりますけども、先ほど述べましたように、忠魂碑には、遺族の皆さんや地域の悲しみが詰まっております。戦争の風化を防ぐためにも、戦争を感じられる地域の歴史的遺産としても、身近な平和学習の場とするためにも、忠魂碑はみんなの力で残すべきと思っております。国のため、郷土のため、家族のためと思い、身命を捧げた英霊のためにも、みんなの手によってこれからも維持管理されていくことを願い、時間も来ましたので、私からの質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議長の時計で11時5分。

換気にご協力をお願いします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時05分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

3番、岡田光弘議員。

○3番（岡田光弘） それでは午前中最後の質問になります。しばらくの間、お付き合いをよろしくお願いいたします。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、本日は共助交通に絞った一般質問を行いたいと思います。

令和2年度から3度の実証実験を経て、本年4月より本格運用されている共助交通、AI乗合タクシーであります。3度目の実証実験が本年2月まで実施さ

れてきたため、行政側にとっても、また、それを利用する住民側にとっても、不安を抱えながらのスタートになったことと思います。

地域公共交通は、智頭町で生活する多くの住民にとって大切なインフラであり、本町の生活を維持するために欠かせない存在であります。特に、少子高齢化が想像以上に進行する本町にとって、運転免許を持たない年少者や高齢者にとっては、安定的な公共交通の維持は不可欠であり、将来にわたり智頭で住み続けられるかどうかを決定する重大な案件であると認識をいたします。

3月議会で同僚議員が、共助交通の導入に絞った広範囲な一般質問をなされました。この質問時期が、この運用開始前だったために、この質問に対しての町長よりの答弁、はっきりとした答弁がいただけなかった点もございました。本日は、それを踏まえて、運用開始後2か月が経過した中で見えてきた課題や今後の改善策について町長に所見を伺いたいと思います。

まず、1項目め、過去3年間にわたる実証実験を踏まえて、4月から本格運用されている段階での現状と課題認識はどうかについてです。

まず、2か月经過した現時点での現状について町長の認識はいかがでしょうか。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員の質問にお答えします。

本町の共助交通の導入は、過去3か年の実証実験だけではなく、令和2年3月に策定した智頭町地域公共交通計画に基づき、それぞれの目標を設定し、準備を進めた上でスタートをしたものであります。それと、3度目の実証実験が2月だったから、町民に不安を与えたということはないと思ってます。これは新たなことを始めるから町民が不安を持ったのだというふうに私は理解しております。

現状ですが、4月の平日1日の平均利用者70人でした。利用形態としては、通院、通勤が多いようです。5月は平日の平均利用者が88人でした。利用状況を見ますと、これまでにコミュニティバスが行けなかった集落に行くことが可能になったことや、買物の利用頻度も高くなっていることで、感謝の声も聞くことがたくさんあります。大幅な遅延も少ないことなどから、確実に増加傾向にあると認識しております。

始めてまだ2か月しかたっていないので、その中での課題認識として、そんなに次々に出てくるとは思えませんけども、まず、予約では、前日予約への対応や、

予約番号のお知らせを煩わしく感じる方もいらっしゃるということは分かりました。また、予約の方法については、電話が大体6割程度、告知端末が4割程度というふうに感じています。

そして、運行については、予約時間になっても車が来なかったということや、予約時間についてオペレーターと利用者との認識が、ちょっと一致してなかったというようなことも過去にはありました。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長より答弁をいただきました。現状についてということですが、一部課題についての言及もあったと思います。4月、5月で1日70人から5月88人と増加傾向であり、その利用の内容は、病院の受診であったり買物であったりというようなことの答弁がございました。

2月の実証実験において出てきた課題を全て解決するというのは短時間では、なかなか難しい面もあるかと思います。ある程度、時間をかけての改善ということも必要ではなかろうかと思います。

それらを踏まえて2項目めですが、今後これらの課題解決に向けて具体的にどのような取組をしていくのかというのが住民の求めるところでもあり、また、その課題解決した内容を住民にどのように説明をして周知を図っていくのかということが重要ではなかろうかと思います。

3月の議会答弁で、町長は運用の重要点として、特にドライバーの確保、そして、追加も含めた乗降ポイントの精査、予約方法の操作方法の周知とシステムの改善が必要ではないかということを挙げられております。そして、その点について、もしそごが出るようなら、何が原因であるか、それを究明して、それに応じていくとの、そういう柔軟な対応をしていくのが大事であるというような答弁をなされております。課題解決に向けた現在の取組について、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 課題解決についてでありますけども、まず予約方法については、前日予約を可能にすることを検討していきたいというふうに考えております。

さらにスマートフォンでの予約も可能にすることなど要望もありますけども、

いずれもシステムの根本を変えていくという必要があるために、費用の捻出を考えていかなければならないというふうに思っております。

それから、予約番号の煩わしさについて、予約番号ではなく、利用者のお名前での予約完了となるように業者と協議を進めています。スムーズにいけば、7月から運用できるのではないかとこのように思っています。

そして、予約時における課題について、乗降場所や時間の復唱による確認やドライバーのタブレット確認を徹底していきたいというふうに考えています。

そして、これはうちからのということではないんですけども、サービス商店会が、4月以降、商店街の人通りが少なくなったというような危機感を感じられたようでして、その解決策として、サービス商店会が率先して時折、折り込みチラシに予約できますよというふうに広報していただきました。それについて、非常にありがたく感謝しているところであります。

そういったことで、また、利用していただく方の利用率が上がって、4月から5月の伸びになったのではないかとこのように思っております。

そして、加えて商工会においても、共助交通を活用した商工振興のアイデアなどを検討していただいておりますので、引き続き関係団体と連携しながら、町全体で利用促進を図っていきたいというふうに思っています。

そして、ドライバーの件ですけれども、ドライバーもこの4月1日に始まるよりも、少しずつドライバーの方も増加してきております。ですので、それに対する予算をこのたびも計上させていただいております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 4月からの本格運用に際して出てきた課題について、一つ一つ、例えば前日の予約を可能にするであるとか、今まで番号であったものが名前による予約ができるようにあるとか、少しずつ改善に向けた取組をしていただいているというふうに認識をしております。

この共助交通の導入については、住民生活に大きな影響を与える政策の大転換と言えるものであり、必然的に住民の大きな関心もあるところであります。特に免許証を持たない、いわゆる交通弱者と呼ばれる方たちの不安を取り除いていく必要があると思います。

また、行政の勧めによって免許証を返納されたという方もあり、その返納時期がどうだったのかなというようにお声もいただいたりしているところであります。

先ほど言われましたように、各家庭に配置している I P 告知端末で三次元のバーコードをかざして予約する方法を当初の基本の方法として、集落説明もなされておりましたけれども、先ほど言われましたように、実際の運用におきましては、特に高齢者にとってその操作の煩わしさからか、現状では多くの方が電話での予約というふうになっていて、そのことが予約センターとなっている役場企画課で、朝の 5 時半より職員が交代で時間外の勤務により受付業務に当たっているということでございます。

デジタルのこの A I ということですが、デジタルのシステムの中でもかなりの部分が、やはりまた、アナログ的な運用が有効になっているということであろうかと思えます。今後に向けては、機器の操作に不慣れな方にも、極力簡単な操作に改善するというようなことが大事ではなかろうかと思えます。

例えば、予約の履歴からワンタッチで次回予約を可能にするなどのシステムの改善を図っていくべきだというふうに思いますが、この点について町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） べきかどうかはまた別として、それは一つの考え方なので参考にはさせていただきたいというふうに思います。

ただ、電話予約が多いから、企画課の職員が朝 5 時半から出てるというのは違いますよ。そういうふうに思い込みをしないでいただきたいと思えますし、そういった朝早く通勤、通学をする方の対応にそれは出させてるんであって、それも一つのサービスの向上につながるということで、4 月以降変えたところであります。ですので、そういった 3 月の定例会のときにも説明しましたが、そごがあればそれに対応していくんだということで、少しずつ対応していってます。

それから免許証の返納したのが早かったんじゃないかと言われる方もあるというときに、議員はどういうふうに説明されたんですかね。3 月には議会の方々に納得していただけるように、担当課も説明したと思うんですけども、そして、1 月、2 月には 2 回各集落で出向いていて、ある程度の説明をしていただいています。そこでそういった話が出れば、いやいや、こうだよ、ああだよということも議員としての地域の住民に対しての説明というものも、やっぱりしていただきたいなという思いがあります。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 朝5時半からの時間外というのが、電話予約があるからというふうに言ったわけではなくて、朝5時半というのは、そういった住民サービスを拡充するという意味で、実施していただいたというふうに認識しておりますので、電話予約というのがその受付を、予約を受け付ける職員の負担にもなっているのではないかなというような意味でございますし、また議員としての責務としても、こういったことを住民の皆さんに説明してるところも認識をさせていただいているところでございます。

一番肝のドライバーの確保という点ですけれども、当初の説明では、安定的な運用するためには、30名以上のドライバーが必要ではないかという話でしたけれども、現在13名の登録で行われているというふうに聞いております。

なぜ、このドライバーが思うように確保できないかという理由の中に、報酬や拘束時間とか、また人命を預かることに対する抵抗があるのではないかという分析がございました。

また、現在のシステムでは自家用車を提供して運行するために、ドライバーになる気持ち、思いはあったとしても、自家用車が、たまたま軽貨物車両、いわゆる軽トラックということでAI乗合タクシーには適合しないというような事例もあるようです。一つのドライバー確保策として、行政として車両を提供していくということが、有効な策として今後検討すべき内容ではないかというふうに考えますが、この点について町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどの申しましたけれども、一つの案としてはお伺いしたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） それからもう一つは以前タクシー業者が利用していたUDタクシーですね、こちらの方も譲り受けて共助交通福祉運送用に提供するというのも一つの案ではなかろうかと思えます。また、今回の共助交通の導入について、多くの住民と接する中に、いまだに住民からは、例えば朝、昼、晩などの定時路線の定時定路線の運行を望む声が根強くあります。これについては最寄りのバス停などで予約なくしても乗車できるという安心感があると思えます。

今後、一部運行を検討してみる、あるいは試行してみるというようなお考えはないか、町長の所見を伺います。



○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） UDタクシーのことについては3月定例でちゃんともらってそれに改良し、改良というか、その整備してから運行するということは既にお伝えしておりますので、今ここで言われるのも少し心外かなというふうに思います。ただ、議員そういった案があればで、こういったところで言われてもいいんですけども、いち早く担当課に行って相談なんかされたらどうですか。初めて聞くわけです、そういったことも。こうやって一般質問用に思われるのもいいんですけども、町民の福祉に資するということになれば、いち早く対応策なり新たな考え方があるんだよとか、そういった、できるかどうかは別としてですよ、そういったことをしていただければ、少しでも町民のプラスになるんじゃないかと思っておりますので、ここで当然、私の姿勢として捉えるのもいいんですけども、できればいち早く町民の利益に資するような、やっぱり担当課との協議というのをお願いしたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 実際運用開始しているわけですので、これをよりよくするために、議会また議員としての立場でも改善策なり、また、相談をいち早くさせていただくという点では承りました。

実際予約をしてみるとわかるわけですけども、時間帯によっては30分程度の予約時間のずれが生じるということがよくありまして、自分自身が予約をした中でも今まで最高で1時間半以上後に予約が取れた、言い換えれば1時間半予約が取れなかったというような極端なケースもございました。こういうことがあの高齢者にとっては、自分の予約した時間、乗降ポイントに行っても待っていても、AIタクシーが来ないというようなトラブルにも一部つながっているようでございます。

ここで予約しなくても乗れる定時制の運用の優位性が改めて理解できるわけですけども、希望した時間に予約が取れる精度を上げていくためには、今後の取組が必要と考えられます。

特に、この問題は通勤とか通学に使っておられる方は、確実に次の列車に乗り継げるといったようなことが必須の条件になろうかと思っております。高校生で通学に利用されている保護者の方に聞いてみますと、時には予約が取れないケースもあり、困っているというようなことをお伺いしております。

公共交通という性格で運用されている以上は、この辺りの担保をどのようにとっていくかは重要なポイントになろうかと思えますけども、この辺りについて町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いましたように、それは始めたときに全てできるとは思ってませんし、それに対して不具合が生じた場合は改良していくということはずっと言ってきております。ただ、予約が取れないというのと、予約をしたけど車が来ないというのは別話ですので、一緒にはできないだろうというふうに思います。

運転手の数、それから、運転手がいても今動いてるといような状況の中で、すぐすぐこの時間になって言われても、ちょっと待って下さいねということは多々あることであって、何ていうか、この何時に来てねと言って電話したけどすぐには来れなかった、そういうことはあって当たり前じゃないですけど、ある可能性は高いだろうというふうに思います。ただ、何時に来てね、はい、分かりました言ったのに、なかなか来なかったよというのはやっぱりできる限りそういったことについては、なくしていくというのが大事だというふうに思います。

ですので、そういったことをやっぱりしていく、これは先ほど言ったように、運転手の数にもよりますし、電話を受ける人間の数にもよります。そういったことも踏まえて、今回の予算の中でもコールセンターというものの整備というものも考えてますし、そこに配置する人間も計上しているところであります。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 今起きている課題に対しては順次対応できるところは対応していただいているということであろうというふうに理解をいたします。特に、通勤通学というような性格で利用される方にとっての配慮を求めるところでございます。

現在、4月以降に運行しておりますスクールバスについては、乗車については、保育園、小学校、中学校の園児、児童、生徒に限定をされております。全国の事例の中には、園児、児童、生徒の通学に支障のない範囲内で、一般の乗客も利用する混乗、混ざって乗る、混乗という制度を実施しているところも見受けられます。これを実施いたしますと、一般住民の望む定時運行にも一部道を開くのではないかというような期待もされるわけですけども、この混乗という問題について

実施の検討はできないか町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○議長（谷口雅人） そういったこと考え方もありましたけども、今のところそれは考えてないです。なぜかという、子どもの数と、今度それ以外の人に乗った場合に、立てらなきゃならないというようなことがあったときに、5人は乗れるけど、6人目、7人目は駄目だよということが出てきます。ですので、混乗がいいんか悪いんか、できるのかできないのか、やっぱりその日その日で利用される方によって変わるわけですね。ですので、そういったことに対して、3人は乗れたけども、4人目から以降は、あなたは駄目ですよってなことを言うわけにはいかないんで、今のところそれは考えておりません。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 今のところでは難しいというような答弁でしたけども、全国的な事例を見ますと、一般の住民が乗れる場所を確保する、それは園児とか児童とか生徒の利用に支障がないというような保障のもとにということであろうかと思えますけども、そういった事例も実際ございますので、またそういった事例の自治体がどういった運用されているかという辺りも研究をしていただければというふうに思います。

また、3月議会で通学利用について高校生については、今後柔軟に考えていくという答弁をされておりますが、現在の方向性についてはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 詳細については企画課長に答えさせます。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 現在の共助交通の高校生の利用ですけども、1日大体2名です。主に、地元高校と町外の高校を担ってます。たまに取れないときがありますけども、ほぼ電話をいただいて、そこはこちらでコールセンターのほうで、コントロールできるようになってますので、汽車の時間には間に合っていると。地元の高校についても時間内には間に合ってるという状況でございます。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 高校生2名の利用については、柔軟に対応していただいているというふうに認識をいたしました。

現在13名の共助交通のドライバーの皆さんによって運行されておりますけども、その不足分については、7名の職員の皆さんによってカバーがされているということでございます。

平日の勤務時間内の運行となると、職員の皆さんの日常業務にも少なからずの影響があるというふうに考えられますし、本来、共助交通の性質上、住民ドライバーが基本運転して、緊急時に職員がカバーするというのが前提であるというふうに考えます。職員ドライバーが最初からシフトの中に入り、平日の運行でも、そのシフトが固定化するという点については、町民の皆様からも疑問の声も伺います。この点について町長の認識を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 前々から言ったとおり、住民ドライバーにお願いするというのが大前提でしたけども、その確保ができないから、今緊急避難的に職員を充てているだけであって、恒常化するために充ててるわけではありません。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長の認識をお伺いいたしました。例えばの提案でありますけども、住民の中に緊急時にですね、運行協力、今はシフトという形での運用ですけども、緊急時に運行協力できる、言ってみればスポットドライバーのような確保が検討できないかなというような考えを持っております。これはもうシフトの拘束ではなくて、各地区から、例えば平時便のみの運行であるとかより、先ほどの議員の質問にもありましたように、質問の答弁にもありましたように、町民の自主的な住民主体の運行というものが、もし、やろうとする動きがあるならば、そういった動きを支援するというのも一つの方策ではなかろうかと思えます。もし、こういうような動きが、各地区から自主的に運用したいんだというようなことが起こった場合に、行政としてサポートする、また、支援する用意があるのか、町長のご所見を伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そのときには考えさせていただきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 3月まで域内の交通は町民バス、プラスタクシー、プラスシルバー人材センターの福祉及び交通空白地有償運送が主に担ってきたわけでありまして、この4月からはA I乗合タクシー、プラスシルバー人材センター

の2つの有償運送が担っている状況であります。このうちシルバー人材センターが行っている交通空白地有償運送については、当初A I タクシーとの競合も考えられ、4月以降はしばらくの間ということで運行されておりますが、実際には登録者も増え、利用者も増加しているというふうな状況であると聞いております。費用面では、入会費、年間6,000円と、運賃3キロまで330円、3キロ超えると660円と高齢者、利用者にとっては共助交通に比べて費用は倍以上となっておりますが、ドア・ツー・ドアの利便性と、特定のドライバーでの運行という安心感でかなりの需要になっているというふうに聞いております。これはA I タクシーと競合するというよりも、住民側に選択肢を与えており、むしろ補完的な役割を果たしているというふうに考えられます。

現在は半年程度の期間限定での運営を考えておられるということでしたけども、住民の需要の推移、内容を見定めて、A I タクシーがドア・ツー・ドアの実現ができ、補完的な役割はもう既に終えたというような状況になるまで、その運用を継続するように、町としても促されるべきではないかというふうに考えますが、その辺りの所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町の方からそこまで言及するのはいかがなものかと思えます。実際、A I タクシー、それからシルバーの有償運送というものが両立し、発展していけばいいのではないかというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） あくまでもシルバー人材センターの方の自主的な運営ということですので、今の現状を見ますと、どうも競合というよりも、補完的、行きはA I タクシーで出て、帰りはシルバー人材センターの有償運送というような利用方法もあるようですので、その辺の住民の選択肢拡大と利便性拡大という面で推移を見ていく必要があるのではないかと思います。

それから、智頭町の智頭のまちの商店街の皆様から、この4月以降どういった変化が起きたのかというようなことをヒアリングをいたしますと、いわゆるまちなかではなく、「在」のほうのお客様がかなり減ったと。智頭病院に行った住民が商店街に立ち寄ることなくそのまま帰宅する傾向があるなど共助交通が、今回始まった、まちの中の周遊性という面においてはちょっとフィットしていないのではないかと危惧される面も感じております。

これについて、商店街は個々で対応される面もあろうかと思えますけども、行政としても何らかのサポートが必要ではなかろうかというふうに考えますが、その辺りについての町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その商店街の方々のご協力は先ほど答弁したとおりであります。それを町が何らかのという、その意味も不明な何らかの手助けというのが、その中身はよく分かりませんので、答弁をちょっと難しいかなというふうに思っていますけども。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長も先ほどちょっと触れていただきました商工会に私もヒアリングに行ったんですけども、A I タクシーを利用した商店街の買物支援などの策について、商工会としても検討していきたいということでございましたので、そういった動きを商工会がされる際には、町も一緒になった取組を期待するところでございます。

また、平成2年度から平成6年度までの計画期間とする智頭町地域公共交通計画の柱として今回共助交通導入ということになったと理解いたしますが、この計画の中には、ほかの計画と同様に、P D C Aサイクルに基づいて、地域公共交通計画会議で年度ごとにその進捗状況を把握して、計画は必要に応じて改定するというふうに定められておりますが、その現在の実態について町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 計画ではそういうふうにしてます。そして、実態としてA I タクシーを始めたのがこの4月からですので、すぐ計画を改定するとか、その2か月しかたっていない今、その所見を述べよと言われても、まだまだこの1年間、2年間を見てどうするのかというのが長期政策ではないかと思っておりますので、一月や二月で、さあ、どうだという話ではないというふうに思っています。

それと先ほど商工会の件もちゃんと答弁させていただきました。うちとしても、商工会と話をして、じゃあ、どうしたらいいのかなということも協議しております。ですので、岡田議員がその商工会と話ししたらとか、商店街と話ししたらというと、先ほど言いましたように、その自慢というような格好で話をされるのではなくて、こうじゃないかじゃないかということ、担当課とも親密な横のつなが

りを持ちながら、町政に携わっていただけたらというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 私としてもせっかく始まった共助交通ですので、これをよりよいものに、住民に満足のいくものにとということでの質疑でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

この智頭町地域公共交通計画、先ほど始まって間がないのでという話でありましたが、これは共助交通に限った話ではなくて、広範囲な計画がされております。そして、平成2年度から平成6年度までという5年間でありまして、その年度ごとに進捗状況を把握してということですので、その辺りがどうなのかなということでも質問をさせていただきました。特に、平成6年度には最終評価を行って、計画を更新するという枠組みになっております。更新に向けての改善策がもう既に議論されているのか、その中には、今の現状にも合わないものが出てきているわけです。次年度は計画更新の実施作業年度ということになると思いますので、本年度からは来期計画に向けての方向性や改善を踏まえた議論が期待されるところでございます。

3番目ですけれども、今後利用者に向けてどのように住民周知を図っていくのかという辺りが必要だろうと思います。すぎっ子バス、タクシー助成という枠組みから、共助交通とスクールバス運行という枠組みになり、公的な財源支援が増えたとはいえ、予算的には前年度の5,000万から、本年度約1億に倍増している。また、今回の補正予算で2,200万増額になっているという現状を踏まえて、多額な費用をかけた分、少なくとも多くの町民の皆様がその利便性を十分に享受できる環境をつくる必要があると考えます。

今までに公共交通を利用しにくかった、バス停から距離のある住民の利便性向上に向けて新たな利用者が増えたという側面は確かにあるかと思っておりますけれども、逆に、今まで公共交通としてバスやタクシーを利用していたが、共助交通導入により利用をちゅうちょされている方、いわゆる出控えている方も現に存在しているというふうに考えられます。今後、町民の利用者拡大に向けて、どのようなお考えをお持ちなのか、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 利用者の拡大ということもそうなんですけれども、まず、5,000万が1億になったというような、ちょっと変わった言い方はやめていただ

きたいというふうに思います。支出の面だけで言えば確かにそうですけども、収入と支出のことを考えて物を言っていたきたいなというふうに思います。いかにも5,000万が1億になったら5,000万余分にかかるとるがなというふうなふうに聞こえますので、そうではないですよ、ちゃんと予算のときに説明しましたよね。ですから、そういう言い方は厳にやめていただきたいというふうに思います。収入と支出を合わせながら、実際膨らんでるけども、実はこうなんだよということも、誰かに聞かれたら、そういうふうに答弁をしていただかないと、何か余分な金を使つとるみたいな言い方に聞こえますので、ぜひともそこは考えていただきたいと思いますし、今回のコールセンター整備にしても、きちんと補助事業というものを持ってきてしてるんだよということも、このたびのその予算にも計上してますので、理解をお願いしたいというふうに思います。

そして、その利用者ということですけども、いわゆるすぎっ子バスをやめてAIタクシーにするんだよということは、ずっと先ほど言いました実証実験を踏まえて、ずっと皆様方に言ってきております。これをどうやってまた住民の方々に徹底していくのかというのは、やっぱり利用される住民の方々に、ここはこう変えながらこういうふうになるよということが必要に応じて、利用してもらった方々に説明していくのが一番だろうというふうに思います。

実際、町民の皆様のためには、よりよい交通手段となるように努力して、利便性を感じていただくとともに、住民同士が支え合っている智頭町だからこそこできる交通体系なんだということを皆さんに認識していただきたいわけです。

一方的に、確かに不安や不平言われる方もあるかわかりませんが、ほんによかったなと言っていたらいても多数あるわけです。ですので、マイナスの面ばかりをどんどんと言いながら、どうするだあ、こうするだあということじゃなくて、じゃあ、いい面もあるけども悪い面がここにあるんだから、これをどうやってみんなでやっていこうかという、やっぱり前向きな姿勢で質問していただきたいし、そういう答弁をしたいわけです。何でもかんでも言ったがな、聞いたがなという話じゃなくてですね、やっぱり何が最終目的かという、やっぱり町民の皆さん方に、少しでも利便性のよくなる形態を、負担が少なくなる形態をとることが一番ですので、そういう思いを持ってこれからもやっていきたいというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。



○3番（岡田光弘） 町長の答弁のとおり、本当に住民の皆さんに喜んでいただくというのが一番重要なポイントではなかろうかというふうには、それは共有いたします。また、予算の面についてもその特定の財源がついているということも当然承知しているところではありますけれども、予算額としてはそういう内容でありますので、そういった予算を組んでいるというものが住民の利便性に皆さんに享受できるという視点で、議会議員としても説明はしていきたいと思ひますし、皆さんとその辺りは協力をしていきたいと思ひます。

もう一つ、観光のタクシー及び新たな、地域公共継続計画の中には、タクシー及び新たに導入する共助交通を利用して観光客が自由に周遊できる移動手段の確保という項目があります。この中でもうタクシーは撤退してしまったわけですが、観光客が二次交通の取組として利用するには、今まで令和2年までは県内でも最先端事例でありました超小型モビリティがあったわけですが、これも利用者減により休止となっております。智頭駅においでのお客様に対しては、観光協会などが対応してA I タクシーの利用も可能にできるというようなことでございましたけども、それ以外にも、例えば、高速バスで福原の高速バス停に降りられた利用者のお客様であるとか、J R各駅であるとか智頭急行各駅からの二次交通、これらについては課題があるかと思ひます。こういった外から来られた観光客を中心とする一般、智頭町の住民以外の方ですね、この辺りの利用確保をどう図っていくかというのも、町としては大きな課題ではなかろうかと思ひますが、この辺りに関しての町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 冒頭の質問の中にも私答えたと思ひますけども、スマートフォンでの予約が可能になるようにという思ひを持っています。ですので、ただ、先ほど言いましたように、そういった方々に対応するためにも、今あるシステムを少し変えていかなきゃならないというのがありますので、そういったことも踏まえて、念頭には置いておきます。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） スマートフォンにも言及がありました。これも当初の公共交通計画の中にも記載がありますが、現状としては、ちょっと様々な課題に直面しているというようなお話も伺っております。今後の来訪者の利便性向上には、大いに効果があると思ひますし、若年層の利用にもスマートフォンの利用と、予

約とか変更とかですね、確認ができるというのは大きな動きであろうかと思いません。

また、3月の議会でこういった周知について、職員が皆さん苦勞して2回、各集落を回っていただいて、本当に大変なご苦勞だったと思いますけども、周知をしていただいたわけです。大きな政策転換という面で、町長が自ら説明に出向いたり、町民の声を聞くべきではないかという質疑がありました。

今2類から5類に変わって、様々な会議とか、行政、住民の接点についても、その障壁がなくなりつつありますが、町長自らが公共交通の実施を開始した現時点において地区や集落に出向いて、町民の理解を求めたり、またさらなる利用促進ですね、この運用開始後であります、利用促進について説明をしていくことも一つの案ではなかろうかと思いますが、その辺りについて最後に町長に。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 各地区に出向いてということは可能だと思います。各集落、一度、寺谷町長時代に各集落を周ったことがあります。2年半かかりました。いろんな日程の中でですね。ですから、各集落ということはまず不可能だというふうに思ってます。行く集落と行かない集落をつくるわけにはいきませんので、各地区にということになれば可能だと思いますけども、それがその説明に当たるかどうかというのは少々疑問だというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 時間来ました。

○3番（岡田光弘） ありがとうございます。今後も住民の皆さんに喜んでいただけるような事業運用、事業展開、また、今の運用を少しでも改善して積み上げていくような運用ということを期待して私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時です。

傍聴の皆様には午後もよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

休 憩 午前11時46分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 欠席に伴い、午後の質問につきましては、一番繰り上げて行うということでご了解をお願いします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、仲井莖議員の質問を許します。

1 番、仲井莖議員。

○1 番（仲井莖） 議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問をさせていただきます。

まず初めに、共助交通への移行についてです。既に同僚議員が同様の質問をしておりますが、私自身も4月からの導入に向け、不安な声を多く聞いているので、そういった方々に安心してもらえるためにも、重なってしまう部分があるかもしれませんが、今後、この共助交通が智頭町で安心して暮らしていけるための住民の重要な交通手段となるよう、私が特に問題意識を持っている2点のことについて、質問させていただきます。

まず、1つ目の項目は、同僚議員の質問の中で、課題と問題点を町長から答弁をいただいていますので、その上で、改めて確認させていただきたいことは、特にIP告知端末の操作に苦手意識を持たれているお年寄りの方に対して、もう少し穏やかな共助交通への移行ができたのではないかと考えています。その点についての所見をお聞かせください。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 10 番。

○10 番（大河原昭洋） 今の仲井議員の質問は通告の内容とちょっと違うので、まずは町長の答弁をもらってから、また、その部分についてはIP告知端末というふうなことであれば、それは追求質問でしていただくのが、これ一般質問の筋だと思いますので、そこについてちょっと確認をしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 先ほど議運の委員長の指摘のとおりでして、通告内容と違う部分が頭に来るとするのは、質問の要旨自体が変わってきますので、そのことを踏まえて、再度質問をやり直してください。

○1 番（仲井莖） すいません。失礼します。そうしましたら、重なってしまうかもしれませんが、もう一度、課題と問題点のほうをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仲井議員の質問に答えたいと思いますが、先ほど、仲井議員、不満の声を聞いていると言われましたけども、具体的にどのような不安、不満の声をお聞きになりましたか。そして、それに対してどのように対応されましたか。そして、そのことは担当課には伝達されましたか。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 不安な声というのは、お年寄りの方に関しては、告知端末の操作ができないといった方の声を聞いております。そういった方には操作の方法を伝えるだとかいうことは、お話しするんですけど、もうはなから、もう使えないって言ってるような方もいらっしゃいました。そのことは企画課のほうにも、都度伝えております。

○町長（金兒英夫） 分かりました。それでは、具体的な問題点や課題、そういったことについては岡田議員の質問に答えたとおりであります。そして、当然告知端末を使うことについては、なかなか難しいんだろうという思いがあるんで、岡田議員のときにも、大体電話が6割である、告知端末は4割であるということをお伝えしました。

そのA I告知端末の利用が4割だから駄目だということではなくて、その代替として電話で予約してくださる方々がたくさんいるということは、それは不安や不満でなくて、慣れてもらうために、少しずつしてもらえる。そして、それがどうしても駄目なら、ずっと電話でも結構ですという話をしております。ですので、それが、すぐ不安や不満だという言い方ではなくて、議員の方も、こういう使い方もあるんだよとか、具体的にそういうふうに答えてもらえればいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 先ほど説明がちょっと抜けておりましたが、お年寄りの方には議会の方から電話でもできるということを伝えておりますので、あらかじめ電話でも大丈夫だよということを言っとけば、もう少し戸惑うことなく導入ができたのではないかなと思って、聞かせていただきました。

この質問をさせていただいたことに関して、私の認識としては、一度福祉課のほうに困難を抱えている方に対してどのような対応をされているのかということをお伺いしたことがあるんですけども、智頭町のほうではそういった困難を抱えている方の把握は十分されておまして、きめ細かな支援もされているということを知り、安心した覚えがありました。ですので、交通弱者の方だとかも、把握ができていないのではないかと思います、そういった方にはあらかじめ、もう少し丁寧な対応をして、スムーズな導入になるのではないかと考えておりました。

共助交通に関しては、スクールバスの導入もあり、全課を挙げて取り組んでい

るものだと認識しておりますが、ほかの課との連携は取れていたのか、その辺りことの所見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実証実験も当然そうなんですけども、年明けから各集落に2度出向いて、それぞれ説明しております。いや、それは夜ではなく昼中にしております。なぜだということになると、その昼中の方が高齢者の方々が集まりやすいであろうということで、そういう説明をしております。そして、その説明のときには、告知端末はこういうふうに使ってくださいねという手ほどきもしてます。そして、その上で、どうしても駄目だということになれば電話でも結構ですよということもちゃんとお伝えしております。ですので、ほかにやり方がなかったのかなと言われても、じゃあ、具体的に仲井議員にとってみれば、どういうやり方がよかったのかという案を示していただけたら、もっと私どももやりやすいんではないかなという思いがします。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 私もそうなんですけど、一度教えてもらっただけではなかなか使えないところがあるので、何度でも対応しますよというような、ちょっと一言もあつたらよかったのかなと思いました。

使えるようになるまでサポートしますというようなお声かけされてたのかもしれませんが、出向くところとところで、ちょうど報告会も重なったんですけれども、そういった声をたくさん聞いたので、十分されていなかったのかなと思い、質問させていただきました。

次の質問に移りたいと思います。

こちらの声も危惧しているところなんですけれども、予約の方法や待ち時間の都合などで、共助交通を利用するより、家族に送迎を頼むケースが増え、仕事を辞めないといけなくなったという声や、このままでは智頭を離れることも考えんといけないといったような声も届いております。人口減少が問題になっている我が町においては、看過できないことであると考えます。

そのような家族の負担が増えて困っている方に対して、今後、町としてはどのような対応を考えているのかお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） この質問もそうなんですけども、そのときに仲井議員、ど

ういうふうに説明をされたんですかね。そして、そのことをいち早く企画課なり、窓口に行って、その対応策はどうしたらいいのというような相談をされたんですかね。ただ単に、岡田議員のときにも言いましたけどもそれが問題だ、問題点だから、何とかしなきゃならない。じゃあ、一般質問で問うてやろうと、それも大事なんですけども、いち早く住民の利益に資するということを考えれば、どういう解決の仕方がいいのかと。そういったことを一緒になって協議するのが、私は行政の責務だというふうに思ってますんで、できることなら、そういった問題が起きたときには、いち早く担当課、担当者なりに、当然私でも結構ですけども、具体的な事例が出たよ、これはどうするのということを早く言っていただければ、もう少し対応ができたんじゃないかというふうに思います。ですので、できる限りはやりたいというふうに思ってますけども、実際この制度をつくったときには、コミュニティバスの乗車のいわゆる乗降調査等しております、これは当然報告してますので、議員もご存じのことだというふうに思います。調査は令和元年度と令和4年度に実施してます。結果、利用者の減少が顕著だったことと、日中の利用者が全くない路線もあったわけです。その後にそういう事例が出てきたということなのかもしれませんけども、ならば、そういうこともひっくるめて、実態の、いわゆる調査のときより変わったことがあるんだよと、その対応策をちょっと考えてもらえないだろうかとかそういう話をして、住民がこういう新たな制度をつくったときに迷惑を被らない、不利益を被らない、そういうやり方を、行政としては考えるべきですので、そういった情報をいち早く察知できるように、お教え願えたら、もっと変わった状況になったのではないかなというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。仲井議員、ちょっとマイクを近づけてください。

○1番（仲井莖） 聞こえない、失礼しました。すいません。

すいません、もし、今度声を聞くようなことがありましたら、町長のほうに相談させていただきます。ただ、私としましては事前に聞かれたことは、もっと事前にリサーチなかったのかというような声を聞いたので、その始まる以前に、もう少しリサーチして、緩やかな移行ができたならよかったのではないかと思い、質問させていただきました。

町民が安心して暮らしていけるよう、より一層交通弱者の方々の目線になって、利用しやすいように改善し、運用していけるよう、住民も含め、私も困っている

方には寄り添い、不安から安心に変わる共助交通を目指していきたいと思います。  
では、次の質問に参ります。

2つ目、子どもの新たな居場所づくり事業についてです。

1つ目の項目として、令和4年12月の定例会で、前教育長の答弁で、本町では、フリースクールの開設は考えておりませんが、児童福祉政策の観点から、家庭環境や養育環境などが原因で、家庭や学校に居場所がない子どもを対象に、安心安全に過ごせる居場所の提供を町としても検討していく必要があるとありました。以前から、そのような居場所を求めておりましたので、非常に期待しているところでありますが、ひとり親家庭や貧困家庭、不登校、ひきこもりなど、支援が必要な子どもたちの新たな居場所を計画しておりますが、具体的な運用体制をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） このことについては既に3月定例で具体的なことを説明をさせていただいております。

この事業は、週2回、10時から14時まで。旧諏訪保育園の2階に、そういった子どもたちが過ごす居場所を提供するものということで今その施設整備をやっておるところであります。一応夏休み明けぐらいの開始を目指しております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 答弁をいただきました。すいません、ちょっと聞き逃したかもしれませんが、人、何名入れられるとかいうのは決まっておりますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 何名とかいうことじゃなくて、それがそのスペースがいっぱいになるほど子どもたちが出てくれば、また考えなければいけませんけども、今の2階のスペースをある程度空けてますので、そんな今のところ、これだけ子どもが、いわゆるひきこもりや支援が必要な子ども、そしてそこにいるべき子どもが何人かということまではまだ想定をしません。約ということは、ないかもしれませんが、今の智頭町の体制でいわゆる福祉課がある程度見込んでいる数字に近いものになるんではないかと思っておりますけども、何人想定ということまではまだ具体的には考えていません。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） すいません、そこに来る子どもの人数ではなくて、すいませ

ん、スタッフの数を、すいません、失礼しました、はよ、言えという話なんで、すいません、スタッフの方を何名入れられるか、すいません、お伺いしてよろしいでしょうか、失礼します。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） はい、失礼しましたちょっと考え、これも定例会のときにも説明させていただいたというふうに思います。今、具体的に何名ということじゃなくて、一応ここを整備した後、福祉分野の経験者、それから教育分野の経験者で構成された法人に一応委託で任せて、いわゆる実務はやっていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） すいません、次の質問で、どういった方を入れられるのか聞きたかったんですけれども、子どもたちの困難は家庭や学校だけではなく、対応が難しく、そもそもの困難が家庭や学校に起因する場合もあります。子どもたちが孤立しやすい放課後の時間を利用して、家庭や学校以外の場で過ごし、信頼できる大人や友達と安心して関わりながら、将来の自立に向けて新しい居場所は生き抜く力を育む役割も担う場所になっていくと思われれます。そのような子どもに対してどのような人材を確保するのかということで、福祉や教育課に関わる方ということをお聞きしましたので、こちらの答弁は、えーっと、どうしたらいいんだ。

○議長（谷口雅人） どうしますか。

○1番（仲井莖） では、具体的に私が入れていただきたい人像をちょっとお話しさせていただきます。

専門的な知識も必要だと考えますけれども、子どもの困り感に気づき、声を拾える人材が必要だと私は考えております。

今、教育相談では、斜めの関係が大事だと言われております。親子関係や先生、生徒といった縦の関係ではなく、同じクラスの友人たちといった横の関係でもない関係。悩んでいることに詳しい、詳しそうだけれど、付き合いは浅い人との斜めの関係が重要だとされております。親子関係や友人関係は、お互いを思い合っているだけに、本音が言い合える関係と思われがちです。しかし、その思いやりや強さがこういう人になってほしいという要望の強さにつながり、冷静に相手の話を聞くことを難しくしてしまうことが多いようです。それに対して、斜めの関



係は希薄な関係なので、何かにとらわれることなく冷静に相談し合える関係だと言われていると思います。

そこで、私が令和4年6月の一般質問で、鳥取県でも取り入れているアドボカシー制度というのを我が町でも取り入れてはどうかという質問をさせていただきました。その場所に、アドボケイトという意見表明支援員が必要だと考えておりますが、それに対してのお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） いろいろな考え方もあるんだろうと思います。そして、この居場所づくり、いわゆる午前中の教育長の答えにもありました。ひきこもりになるということ一言で片づけられるものでない、ひきこもりにもいろいろな状態、いろんな理由があるんだろうと。だから、そういったことを十把一絡げのくくりでするのではなくて、その子どもたちのそれぞれのそこになったいきさつなり、家庭状況なり、それから子ども自体の考え方なり、思いなり、そういったものが必要になってくるのではないかというふうに思います。ですので、そういった中で状況の対応といたしますか、そういったことにも関わってくるのではないかと。ですから、やっぱり先ほども言いましたように、福祉分野の中でも精通した人間、それからもう一つ、教育分野でもある程度精通した人間という人たちが、両方の分野でやっぱり子どもたちを見ていくというのが大事ではないかと思っております。

ですので、子どもの数も当然ながら、そのいろんな種類に応じた子どもたちに対応できるスタッフをこしらえて対応していく、それが肝要ではないかと。

ただ、制度が始まってすぐですので、何でもかんでもうまくいくとはなかなか限りませんが、やっぱりそういった中での専門スタッフをこしらえてるところをお願いするというのが、今のところ智頭町の思いとしては、ベストとは言いませんけど、ベターではないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 様々な子どもに対して対応を考えておられるということをお聞きまして安心しました。

聞きなれないかもしれませんが、アドボケイトという子どもの声の代弁者という、そういった方々がおられますので、そういった知識も持ち合わせていただけたらなと思います。

では、3番目の項目の質問に移りたいと思います。次は教育長にお伺いします。

その居場所に対して、教育課としてはどのような関わりを考えているのかをお答えください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） ありがとうございます。私たちも子どもたちの育ちを支援するというのはこれは重大なことです。教育課のほうは、しっかりこの福祉課と関連して連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。具体的にどういうことがこれから起こるかというのは、まだちょっと未知数なところがあるんですが、現在この立ち上げに向けて、教育課のほうも一緒に関連させて話をしているようなところがあります。

それから、もちろん、ここのいろんな取組の中で並行して、午前中の答弁でも話しましたが、コミュニティスクールの中に、子どもの居場所づくり部会というのができてるんです。ですから、そういうところの取組なんかとも関連させながら、教育課のほうも取り組んでいく。それから、学校の中にも、不登校ではないんだけど不登校傾向の子どもたちはいるわけですし、その子たちの居場所についても、やはり関連してやっていくということが大事かというふうに考えております。

いずれにしても、福祉分野と教育分野、やっぱり手を携えてやっていくことが大事だというふうに思っておりますので、そういうふうに考えております。

もう一つこの居場所は子どもたちにとっても、それから保護者さんにとっても、一つのライフラインだというふうに考えておりますので、大事な取組だと思しますので一緒にやりたいと思っています。以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） 午前中、教育長の答弁いただきまして、大体同じような認識を持っておられるなと思ってちょっと安心したところなんですけれども。連携を取って行かれるということで安心したんですけど、ただ、子どもの居場所が学校に変わってしまったということで関係が途切れてしまったりするのをちょっと心配して、質問させていただきました。

子どもたちというのは結構そういった大人の対応に敏感で、そういったことをすることによって心を開かなくなってしまうような子もいると思いますので、今後も寛容な対応をお願いしたいと思います。

それに付随して、4項目めの質問ですけれども、智頭町にはちえの森図書館と

いうすばらしい施設があります。多くの大人に見守られながら安全に過ごせる場所ではないでしょうか。

現在では、学校がある時間は、子どもは教育課の許可がないと図書館で過ごすはできません。子どもを心配しての対応だと思いますが、ぜひとも子どもの居場所の一つとして図書館を活用させてもらえないでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。智頭図書館、私も行ってびっくりするぐらい立派な図書館ができております。本当に居場所として、とっても大事なところだというふうに思っておりますが、居場所の一つに、この子どもたちの居場所の一つにしてはどうかということに関して、智頭図書館としては基本コンセプトとか、役割というので、役割とか5つの項目を挙げているところです。基本コンセプトというのは、知恵と和の広がる図書館。そして、であい、つながり、まなびあう、をコンセプトとしているということ。そして、役割として1つ目は、人と情報、人と本が会う地域の知識情報の拠点となる。2つ目が、住民の生涯にわたる学びを支援する。3つ目が、地域の歴史、伝統、文化に関する資料を収集して、世代を超えて継承する。4つ目が、暮らしに役立ち、新たなチャレンジを応援する。そして、5つ目が、子どもから大人まで全ての住民が和み、集い、楽しむ交流の場となるというのが、これが役割になっております。

この5つの役割を挙げて世代を超えた幅広い住民の方々に居場所として利用していただいているところです。

しかしながら、議員が言われました学校に行けない、いろいろあるわけですが、不登校の子どもたちの居場所として、子どもたちだけで利用するという点については、現在の図書館の運営管理の中で対応することは大変難しいという状況になっておりますので、そこら辺は今のところできないのではないかなというふうに思っております。ただ、本当に、本を探しに来て本を読みたい、本に出会いたい、そういうことについて来られるのは別に問題はないというふうに思いますが、ただ、不登校の子どもたちの居場所の一つという形の捉え方にさせていただくと、少しそれは難しいというふうに答弁させていただきます。以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井 莖） 答弁をいただきました。以前もそういったことを教育課のほ

うからもお伺いしておりますが、何せ、長野県のある町では映画館が子どもの居場所になって、その制作に関わることで、出席扱いにもなるっていったようなところもありました。例えばの例で挙げたのであって、既存の場所を子どもの居場所に変えていくとか、いろいろ柔軟な考え方をしていただきたいなと思って、質問させていただきました。

最終的には町全体が子どもが安心できる居場所になることを希望して、次の質問に移りたいと思います。

最後の質問は、平和教育についてです。

小中学校において、平和教育は、学習指導要綱に基づき、児童生徒の発達段階に応じて着実に実施されなければならないとあります。平和学習は、国際理解教育、同和教育、性教育とともに、人権学習の大きな柱であるとも言われております。それ以上に教育全体の目標の一つと言っても過言ではありません。平和な状態を維持するためにどうすればよいかを学ぶもので、お互いの立場、違う前提として、それをどう理解し合うか。対話の遂行と、その合理的な解決の糸口を探る能力を身につけ、それを反復練習する機会が必要であるとあります。

学校教育においては、全ての教科科目の時間において、このような学びの機会を設けることが可能であると言われております。そこで、本町ではどのような平和教育が行われているのか、お答えください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。まず、学習指導要領には、いわゆる平和教育という言葉はありません。しかし、平和教育に関わる内容は、次のようにこれから述べさせていただきます。

我が国の教育は、教育基本法第1条に示されているとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行われるものです、そういうふうにかかれておまして、先ほど言われたように、特定の教科ではなく、道徳や社会科、国語、外国語など多くのいわゆるいろんなこの教科、領域と関連させて、学習を通して育成してる。本町でもそのようにさせていただいてるところです。

まず、平和教育の指導については、まず、戦争の持つ非人間性とか残虐性とかを知らせて、戦争への怒りとか憎しみとかの感情を育てて、平和の尊さと生命の尊厳を理解させることがあります。次に、戦争の原因を追究して戦争を引き起こ

す力とその本質を科学的に認識させていきます。次に、今度は戦争の撤廃と平和な社会の創造へ向けて実践するという段階を踏んで平和教育というのはするものだとは考えております。

しかし、今までの多くの実践は専ら私が一番初めに言いました戦争の悲惨な戦争の事実を知らせるだけの、いわゆる反戦教育にとどまっていることが多くて、戦争が起こった原因を科学的に認識して、平和な社会を創造する実践力を養うことが不十分だったというふうに言われております。

そこで、現在では、いわゆる反戦教育ということに加えて、というか、その悲惨さを何か伝えることに加えて、平和の社会の形成の方法について学ぶ学習を重視している。ですから、例えば道徳では、資料などを用いて他国の尊重して、国際社会の平和と発展に貢献する心情を養っていく。それから、例えば小学校5年生では、日本と世界をつないだ新渡戸稲造について学んだりします。彼は世界中の学者を集めて、文化的に交流することを通して平和の実現、平和を実現しようとした方ですね。それから、外国語科では、外国の背景にある文化に対する理解を深めたり、世界の中の日本人としての自覚を持って国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する人材を育成を目指している。外国語の学習を通して、聞き手、読み手、話し手、それから聞き手に配慮することは他者を配慮して受け入れる寛容な精神や、平和国際貢献などの精神を獲得して多面的な思考ができるような人材を育てることにもつながっています。それから、社会ですけど、小学校の社会では、平和な国際社会を目指してどのようにして世界の人々とともに生き、平和な社会を築いていけばよいのか考えていく学習があります。それから、もちろん地域の先生に、地域の方にお越しいただいて、日本が諸外国にしてきた数多くの国際貢献です、国際貢献について学び、日本人が世界の平和を願って取り組んだことについて理解を深めています。それから、中学校の社会科では、歴史文化では、戦争の惨禍やその後の動きをとり扱って、公民分野では世界平和の実現に向けた取組を学び、平和を求めて実践する力を養っているということで、本当に戦争の悲惨さだけを伝えることが、いわゆるこの教育ではない。そのためになぜ起こって、どうして、それで自分がどう行動したらいいかということをおぼせる。こういうことを智頭小学校だけではなしに、日本全体の教育の中で行われていることを知っておいてください。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 非常に詳しい説明をありがとうございました。智頭町で育った子は平和な社会をつくっていけるんだなという希望を持って聞かしていただきました。

最後の項目になるんですけれども、これは私からの要望ですけれども、私は大阪で44歳まで過ごしておりました。関西の小学校では、修学旅行で広島に行き、原爆資料館などの見学学習、被爆体験講話など、平和教育を実施していることが多く、私自身も小学校に広島に修学旅行に行った記憶があり、核兵器の恐ろしさに衝撃を受けた記憶があります。

先ほど教育長から悲惨さを伝えるだけが教育じゃないということをおっしゃってましたが、でも、やっぱり悲惨なことが起こるということも、やはり認識意識しておくことは必要だと思います。

日本は唯一の被爆国であり、現在ウクライナで戦争のこともあり、戦争に対して前のめりの空気が流れていることを私は大変危惧しております。憲法にもありますが、日本は平和主義で日本国民全体の規範であります。小中学校からすれば、楽しい観光地の方がいいと思いますが、小中学校の頃から、実体験として経験しておくことも必要なんじゃないかなと私は考えております。

そこでお聞きしますが、本町の小中学校の修学旅行で広島や長崎の原爆資料館などの見学学習、被爆体験講話の実施などをする考えがあるか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

先ほどお答えしましたように、私はいわゆる平和教育というのは、広島や長崎に限って行われるものではないということは分かっていたと思いますけれども、ただし、ご存じとは思いますが、中学校においてはこれまで沖縄での平和学習を行ってきました。コロナ禍で3年間実施できていないわけですが、平和記念公園で平和への誓い、それから朗読、それから、アブチラガマというんですか、そこでのすさまじいまでの戦争の追体験とか、民泊体験等、どれをとっても、本当に貴重な体験や学習の場になっていると聞いております。

生徒たちは、修学旅行を通して過去を知り、そして、現在と関わって、命こそ一番大切なものだから、助け合って平和な未来をつくっていこうというふうに真

剣に考えたそうです。来年度以降の修学旅行については、沖縄を訪れることを視野に入れて今検討しているというところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） すいません。私にも中学校の子どもがいますが、コロナ禍でちょっと行っておりませんで、確認不足のところが、失礼いたしました。

教育長も平和教育は大切だという認識であるので、引き続き必ず行っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で仲井莖議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議長の時計で、1時45分。

換気にご協力をください。

休 憩 午後 1時37分

再 開 午後 1時45分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、質問をいたします。

まず先立ちまして、新型コロナウイルス感染症も2類から5類へ移行し、マスクが少しずつではありますが、外れてやっと日常が戻ってまいり、行動制限がなくなったことにより、本町への観光、そして商工発展に期待したいところでございます。それでは通告してある項目について質問をいたします。

本町は、コロナ禍の独自経済支援策として、杉小判を令和2年6月から令和4年11月までの間に計6回、継続して配付し、町民や町内事業者から多くの評価をいただいた独自施策でありました。また、今現在行われている令和5年第2回智頭町議会定例会の議案第52号でも、第7弾が上げられております。しかし、先月から新型コロナウイルス感染症も2類から5類へ移行し、臨時交付金など国からの交付金が今後どうなるか分からない状況の中、商工振興を目的とし、継続して杉小判を配付する考えはないか、今後の対応について町長のご所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口翔馬議員のご質問にお答えします。

まずもって杉小判配付について高く評価いただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。杉小判のこの発送とといいますか、配付とといいますか、これについては先ほど議員言われましたとおり、このコロナということから発して、町内の個々の皆様方のやっぱり景気というよりも、気持ちが疲弊してたということもありますし、それに伴って、町内の商工業の方々の疲弊につながってきた。そういった中での一石ということによかったと思いますし、それを継続して、今日まで来ました。

前回と今回は特にこのコロナということもあるんですけども、今度はその物価の高騰と、当初のコロナの状況とは少し状況が変わってきてますけども、実際町民がいわゆる被る影響というものは同じようなことではないかというふうに思います。

こういった中で定期的にとということ今質問がありました。杉小判以外での商工業のための支援、杉小判も含めてということなんだろうと思いますけども、これまではコロナ関連の臨時交付金を活用して、コロナに負けるな応援交付金とかエネルギー高騰の対策の交付金、こんなことでもいろいろ交付してきましたけども、実際、コロナ関連のいろいろな交付金、これがなくなると、なかなかその財源というものが難しくなってくるのではないかというふうに思います。

実際、今後も町内企業の経済状況に鑑み、もし、そういった有利な財源があれば、どんどんとそういったことについては前向きにやっていきたいというふうに思いますけども、なかなか第7弾が、何か最後ではないかなという気持ちはなくはないです。ただ、景気のやっぱり停滞も含め、物価の高騰というのがずっと続いているようですので、そして、もう一つは燃料、いわゆるガソリン代の補助を国が少しずつ下げていって、しまいには打ち切るようなことがなってきます。そうすると、国民、町民に対する影響がまたたくさん出てきますので、そういったことに対しての、今度は国の新たな制度ができれば、そういった景気浮揚、それから、住民の皆さん方での負担の減というような思いも含めて実施していければなというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。



○7番（谷口翔馬） 町長の答弁でもありましたように、やはり継続していくための問題点として自主財源だけでは、この杉小判を継続させるのはすごく難しいことが上げられると思われます。前回定例会の一般質問の中で私も提案させていただいた定住ポイントでは、前回も言わせていただきましたが、有利な財源である過疎債を利用でき、商工振興を目的としても継続して杉小判を配付できるのではと考えております。

前回の町長答弁では、今新たなことというよりも、今やっていることを充実し、その上で余力があれば手を出していきたいといただいておりますが、今後物価高騰、そういうことなどを踏まえ、今後、商工振興を継続して行うための施策にもなり得ると思われますが、町長、再度商工振興の観点から定住ポイント制度導入について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ちなみに議員の根拠となったと言われる美郷町の部分でございますけども、実際、あそこについてはマイナポイントにも対応している、いわゆるデジタル通貨というもののやり方で、「みさと。Pay」とかいうような感じでできてるんだろうと思います。ただ、そのシステム自体がこのうちの町では、きちっとまだまだできてないので、そういったことも完備できて、対応できるようになれば、もしかするとそういったことも可能かなと思いますけど、今日の段階で、すぐあそこがいいからこれを、という導入しようということには、すぐにはならないのかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 私は勝手に前向きなほうに捉えておりますので、しっかり検討していただきたいと思ひます。この一般質問をした理由というのは、昨年度開催した商工会との意見交換会の中で、町内事業所の利用を促進する支援策を継続してほしいとの要望があったこと、そして、町内事業所からも同様のお声があったからです。コロナ禍が始まり、令和2年6月から令和4年11月までの2年半の間に、約2億3,000万円のお金が町内事業所に落ちていたのが、継続しないとなくなってしまう。私が提案した定住ポイントは一つの継続方法の方策にすぎませんが、まだまだ有利な財源で、地域経済循環をもたらす施策はあると思ひます。一番大切なことは、町がどうこういうわけではなく、町内事業所の自社努力だとは思ひますが、冒頭にも言ひましたが、評価が高かった施策であったの

で、継続していける仕組みをもう一度考えてはどうか、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今言いましたように、新たなシステムをつくるのが必要になってくるんだろうと思います。財源は確かに過疎債という一つ有利な財源があるんですけども、だからといって、いつもいつもという具合にはいきませんし、ただ、先ほど言われましたように2億3,000万、4,000万の交付をしましたが、それがあるからこれからもということではなくて、やっぱりそこはここ2年半、3年間の緊急避難的なことなんだということもやっぱり智頭の住民の方々も理解をしていただかないといけないというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） しっかり前向きに捉えてもらって、また、町の施策、新規創業などのおかげで、新規事業所も増えてはきてはおりますが、商工会調べによると、昨年度商工会員の12事業所が廃業になっておられます。廃業理由は様々なものだと思いますが、私は昨年度多いと感じております。行政も町内事業所にヒアリングや、商工会との連携を実施しておられますが、まちでの持続可能な事業所環境を整えるためにも、継続して行政も後押しが必要だと考えております。

町長が考える持続可能な事業所環境を整えるため、この質問の最後に商工労働対策についての熱い思いをお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、議員が言われました12が減ったんだと、確か5つ増えとったと思います。そういった中で、やっぱりどうしても高齢化によって商売をやめざるを得なかったという方々もたくさんいらっしゃることも確かなわけです。ですので、やっぱりいわゆる商工というものは衰退させていっては、町の存続にもかかるということがあります。ですので、新たなことというよりも今ある制度、きちんとした充実した制度をやっぱり継続していくということもいいんじゃないか、新規参入の方々に対してもそういったことも、これまでやってきたことをこれからもやっていく。本当はある程度の時限立法的なことで考えてもよかったんでしょうけども、やっぱりこういう状況がある以上は、ある程度年数を重ねて、そういう制度、持続させるというのも大事なことだと思いますんで、このことがやっぱりずっと私の任期ある限りはやっていきたいというふうに思っ

す。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長がおっしゃったように総務常任委員会の中でも、担当課のほうからしっかり今年度は町内事業所からもヒアリングを行うんだということも聞いておりますので、しっかりそこはまちでの持続可能な事業所環境を整えるためには、やはり町長のかじ取りが必要だと思いますので、今後、行政の後押し、そして町内事業所の自社努力で、商工発展することを期待して、次の質問に入らせていただきます。

本年度の4月から本格運行を行っている共助交通を小中学校の地域学習の一環として取り上げてはどうか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 共助交通を小中学校後に地域学習に取り入れてはどうかというご質問であります。今後の普及促進に向けて、小学校、中学校の力を小学生、中学生の力をかりることはいいアイデアだと思います。ありがとうございます。

本年度から、智頭NEXTは小学6年、そして中学校1年を対象に実施するというのを教育長からの答弁もありましたので、そういうふうになる予定にしております。

小学校6年生に対しては、先日の取組について概要を説明したところで、その際に、共助交通についても少し話をしました。今後は告知端末での利用方法を小中学生の皆さんに理解してもらって、じゃあ、その過程の中で、おじいちゃん、おばあちゃんというような流れが行って、高齢者の方もそういったことに接する機会が増えればいいのかというふうに思っているところでございます。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 私がこの提案した理由というのは、私もびっくりしたんですけど、若い人、いわゆる小中学生の親世代が共助交通を知らない方が多く感じていること、そして、もう一つが、高齢者の方が、IP告知端末での予約が難しいという声が多いことです。

小中学生が共助交通を学校で学び、おうちに帰り、家族に教える取組を行うことで、共助交通の周知にもつながりますし、高齢者の方も、孫から教えてもらおうと、IP告知端末で予約を試してみようかという思いになり得ると感じております。町長も今さっき答弁でその同様なことをいただいております。

I P 告知端末での予約が増えれば、オペレーターの電話対応の軽減にもつながると思われま。ここで一つ質問をしたいと思ってましたが、同じ考えでしたので、様々な要素がプラスになり得ると思われましますので、まちとしてもしつかり検討をしていただきたいと思いま。

次に、教育長にお伺いたしま。

共助交通が関係するの大人だけではありません。地域の公共交通の役割、大切さ、公共交通の変化を子どもたちに学んでもらうことも重要なことだと考えますが、教育長のお考えをお聞かせ願いま。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えしま。

先ほど町長のほうが、この共助交通について小中学生にこの使い方を学ばして、それがまた家族につながるという、そういうこともあろうかと思いま。それから、もう一つは議員さんが言われた共助、公共交通機関について学んでいくという、そういう学びが実際あるんです。それがモビリティマネジメント教育という教育がありまして、このモビリティマネジメント教育というのは、我々一人一人の移動手段や、それから社会全体の交通流動を、人や社会、それから環境に優しいという観点から見直して改善していくための自発的な行動をとれるような人間を育成することを目指した、いわゆるSDGsにも関わるような教育活動で、まさに今スタートラインに立ったばかりの教育です。

その内容は、地域の公共交通について考える授業、それから車社会について考える授業、それから交通まちづくりについて考える授業、それから物の流れについて考える授業なんかあります。しかし、ちょっと話がちょっとずれるかもしれませんが、学校にはこういうことを教えてほしいという要望が、社会的な要望があって、それは例えば丸々教育、今もそのモビリティマネジメント教育とか先ほど平和教育とかいろいろ出てきたんですけれど、そういうような言葉でカリキュラムの中に組み込まれていきます。先ほど言ったように、この何とか教育というのが、今日本では100種類を超えていると言われていま。それに対して、学校現場ではその対応に苦慮しているところ。いろいろな団体が、何とか教育という名前をつけて、やってくれてと言われて、それでそれが、今度は教員の多忙にもつながっているというふうな、今本当にあの、どうしたらいいだろうかなというふうなところがいっぱいあるんです。つまり、私はこのモビリティマネジメ

ント教育をそのまま教育課程に新たに組み込んでいくというのはちょっと難しい  
と思っております。

しかし、私の今までのその教育実践を振り返ってみると、このモビリティマネ  
ジメント教育につながるものは少なからず存在しておりまして、例えば車やバス  
や鉄道、道路や港に関わる学習であるとか、地域の公共施設や、それから事業に  
関わる課題や取組について学んでいくとか、それから地球温暖化であるとか、環  
境に関する教育とか、関連するものはいっぱいあるわけですし、それで、それを  
どの教科等の、どの学年で、どの単元で、この教育とどう関連するかということ  
を確認していただいて、その教育の観点で実践するのであれば、新たに入れるわ  
けではなくて、そういう思いを持って授業をするということではできるといふ  
ふうに思っております。

やっぱりこれの教材化というのは、私はですね、学校が社会に開かれた学校の  
実現とか先ほどのふるさとキャリア教育の狙いにもしっかりつながるので、でき  
ればできる範囲で学校の方にそういう視点で、少しだけ入れていただいて、そし  
てまた、智頭町のよさであるとか、智頭町の課題であるとか、それから、智頭が  
これからどういう方向に向かっていくのが自分たちとしての幸せなのか、そんな  
ことを考えていく学びになればいいなというふうに思っております。いいアイデ  
アをいただきましてありがとうございました。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） しっかり教育長も考えていただいておりますというふうに捉  
えました。また、コミュニティスクールの一つのテーマとして取り上げて面白  
いのではないかと、私は思っているところでございます。午前中の先輩議員の質  
問でもありましたが、地域との連携という部分でも深まるテーマにもなりますし、  
また、教育長の午前中の答弁でもありましたが、学校が社会や地域とつながる仕  
組みになるテーマになるのではないかと感じております。その部分についても、  
ちょっと教育長のほう、お伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） ありがとうございます。

この共助交通というのが、本当に智頭町の大きな課題を解決するための一つの  
施策で、今もう皆さんも含めて一生懸命こう考えて、そして智頭町が幸せに豊か

な地域になるために、取り組まれていることです。やはりそれを子どもたちに、しっかり伝えていくということは大事だと思います。それから、子どもたちのほうから、私たちはこうしたい、こういうふうなことを考えてみたいということも大事だというふうに思っています。そのための一つの接点として、この共助交通もあるのではないかなと思います。それから、共助交通に関わる人たちと、本当に具体的に出会ったり、お話を聞いたり、それからまた利用していらっしゃる皆さんの思いを聞いたり考えたりして、子どもたちが発信するということが大事だというふうに思います。こども基本法に、子どもたちは自分の意見を述べる権利があるんだということを明記されている。やはりこの町政の中に、子どもたちの意見をしっかり入れるって、そのまま入れることなんかできるわけではないんですけど、子どもたちが意見を言う場をつくって、それは、私はこの智頭町の百人委員会の一つの取組としてもいいと思っておりますので、やはりそういう中の大きな流れの中で子どもたちが、これを共助交通を通して、参画できるというのは、子どもたちにとっても大変意味のあることだというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 教育長の答弁でもありましたが、子どもたちからの意見というところは、また別の、大人とはまた別の視点から、また共助交通を見てもらうことで、その共助交通もよくなると思いますし、中学校を卒業すれば、共助交通を利用する方も多くなると思われれます。やはり共助交通の在り方というのは地域全体、子どもから大人までが考えていかないといけないテーマだと感じておりますので、すごく前向きな答弁いただいたと思っておりますので、次の質問に入らせていただきたいと思います。

旧那岐小学校など大型箱物改修などが本町は続いており、また、今後も遊休施設の活用や、役場本庁舎の大改修が控えている中、不要な備品等の管理や処分方法について町長の所見を伺いたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 不要になった備品等についてお答えします。

各施設でこれまでも施設を利用しなくなったということで、使用しなくなった備品については、他の公共施設で再利用することが一応基本としております。そして、利活用できない備品については処分することになりますが、処分に

は費用もかかることから、これまでも車両や金属類など売却できるものは可能な限り売却しております。

昨年度は、ちなみに消防指令車などを地元業者に入札して売り払っております。また、これまでも旧小学校の備品等については、地域の方々に格安あるいは無料等々で引き取っていただいております。

今後もし少しでも利用価値のある備品などについては、フリーマーケット、それから、そういったアプリや官公庁のオークション、そういったことなどに積極的に参加して、処分費用の軽減、削減、それから環境意識の啓発等々を行っていきたいというふうに思っています。

今議員言われました近い将来というか、もうちょっと先になるかもわかりませんが、庁舎の改築なんかをもしするようになったら、今ある備品なんかなかなかできません。それと、今あるロッカーなんか、いわゆる昔型というB判のサイズのロッカーをそのまま使っておりますので、歩留まりの悪いロッカーであります。ですので、多分このロッカーを再利用することはなかなか難しいんじゃないかと思っておりますので、こういったものについては、売却まではいかないかもしれませんが、処分する方向になるんじゃないかなというふうな予測はしております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） ここで一つ提案したいのがメルカリショップとの連携です。メルカリと連携し、不要備品や粗大ごみを販売することで、リユース促進やごみ軽減の取組など循環型社会推進に向けた取組が可能になります。粗大ごみや備品の販売は既に全国21自治体が導入しており、メルカリが送料を含めた商品価格の1割を手数料と徴収し、残りが自治体の収益となる仕組みです。自治体には処理費用の軽減のほか、町民の環境意識を啓発する、できる利点もあります。また、本町のPRにもなります。これから町長の答弁からもありましたように、不要備品が多く出ること、そして、これらの利点を踏まえ、メルカリショップと連携してはどうかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いわゆるメルカリショップというのはフリーマーケットアプリの中でのメルカリショップだと思っておりますので、一応それも視野には入れてます。ただすぐすぐ、メルカリショップと契約して、さあ、どうだというほど

のものも今まだ持ち合わせておりませんので、いずれ近い将来、そういった方向を視野に入れていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 前向きな答弁だといただいております。少し報告させていただきたいと思います。昨年の実績として、岩手県山田町が128品で約115万円売り上げておられます。どういうものが売られているのか見てみますと、跳び箱であったり、木製の椅子、時計、カセットテープレコーダーなどが挙げられます。町長がさっきおっしゃられておりました昔のロッカー、そういうのも意外と売れるのではないかなと私は思っております。

こちら、一般の方の例ですが、普通ならごみとして捨ててしまうようなお菓子の空き箱なども多数出展されております。そういうのは子どもの工作用の素材として、空き箱やアイスの棒などを必要としている方がいたり、限定パッケージを探している方がいたり、様々な需要にマッチしているようです。こちらはごみだと思っても、意外と需要が見つかるのがメルカリだと感じているところがございます。また、岡山市では粗大ごみとして回収したものの中から、利用可能な自転車や、楽器、家具などの販売をメルカリで始めておられます。メルカリはこれまでの累計利用者数は約4,800万人おられます。自主財源の確保の観点から見ても、取り組んではと思われませんが、再度町長の考えをお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） メルカリの何か販売員みたいな言い方されますけど、実際メルカリが全てではないと思いますけど、やっぱり利用できるものは利用していければなというふうに思ってます。ちなみに先ほど言いました旧消防指令車、これが66万ほどで売りましたし、すぎっこバスの、もういつ動かなくなってもしよがない諦めの状況の中でも25万ほどで売ってます。ですので、そういったことも一応を念頭に入れてますんで、いろんところでアンテナを広げて、有利な体制を持っていきたいというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長も前向きにこの不要備品について今後取り組もうという姿勢を受け取りましたので、このメルカリショップと連携することで、冒頭にも言いましたが、リユース推進やごみ減量の取り組みなど、循環型社会推進に向けた取組が可能になり、さらに処理費用の削減のほか、町民の環境意識を啓発、



本町のPR、自主財源の確保等様々なメリットがありますので、しっかり検討いただき、時間も来ましたので、私の一般質問を終わります。

○議長（谷口雅人）　　以上で谷口翔馬議員の質問を終わります。

　　以上で一般質問を終わります。

　　本日の日程は全部終了しました。

　　本日は散会します。

散　会　午後　2時14分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和5年6月9日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 波 多 恵 理 子

智頭町議会議員 大 河 原 昭 洋